

# 蕃山の四季

題字 星 智雄

発行 ■ 蕃山21の会

2023年3月1日 第54号



2023年元日 蕃山開山堂から見た初日の出

# ごあいさつ

会長 十河 弘

2018年2月の総会において会長に就任してから丸4年が経過しました。昨年は私自身の業務の都合で平日はほぼ東京で過ごしていましたが、2022年4月からは仙台執務に戻りましたので、役員会にもリアル参加できるようになりました。2022年11月には、私も親しむ部会の催しに参加し、落ち葉を踏みしめながら三方倉山に登山しました。ここの登山道は狭くて急なところが多く、柱状節理が露出している箇所にはロープが渡してあり、急坂が200mほども続く難所もありました。登山初心者には新体験の連続でしたが、何より、平均年齢が70歳を超えようかと思われる集団が事故もなく踏破できるということが驚きでした。スタッフによる入念な下見に基づく当日の指示・情報提供や参加者のご経験のたまものだと改めて感嘆しました。また、晩秋の紅葉下の磐司岩も絶景でした。

近時新しい会員をお迎えし、各部会とも活発に活動をしています。広報部会のご尽力でホームページを一新し、Instagramを使った広報も強化しています。保護部会は2020年9月より定期実施を開始した蕃山のパトロールを継続し、登山道や環境の整備も行い、入山者の安全を確保しています。総務部会は対行政とのやりとり等を手堅く処理しています。ふれあいの森部会も、十分な感染防止対策を施しつつ、楽しく生き生きと活動しています（各部会の活動報告と活動計画をご覧ください）。

さて、2023年4月から青葉山公園追廻地区で第40回全国都市緑化仙台フェア（愛称 未来の杜せんだい2023-Feel green!-）が催され、5月1日(月)から5月7日(日)には当会も参加して蕃山の写真展（仙臺緑彩館の予定）を実施するつもりです。具体化しましたら、ホームページやInstagramで情報を発信しますので、ぜひご参加ください。

皆さまのさまざまな活動やひとつひとつの楽しみが、蕃山を守る活動につながっています。今後とも、当会の活動にご理解とご協力を賜りますよう、また1年、よろしく願いいたします。

## 《目次》

会長挨拶	十河 弘
退任にあたって	忍頂寺晃嗣
報告(役員紹介)	3 3 2
総会議案	
第一号議案 令和四年活動報告	
総務部会	
保護部会	
広報部会	
親しむ部会	
ふれあいの森部会	
第二号議案 令和四年収支報告・監査報告	11 10 9 8 5 4
第三号議案 令和五年活動計画	
保護部会	
広報部会	
親しむ部会	
ふれあいの森部会	
第四号議案 会則の改正	16 16 15 14 13 12 12
第五号議案 令和五年収支予算	
カンパありがとうございます	
一年を振り返って	
総務部会・ふれあいの森部会	
保護部会	
親しむ部会	
国民参加の森林づくり	20 19 18 17
蕃山および周辺地域の太陽光	
発電計画等の動向について	
鳴子瀧沼周遊ルート開発顛末記	25 21
瀧沼周辺の樹木	26 25
埋蔵文化財発掘いろいろ	30 30
霊峰・烏海山の山行	33 30
遊ぶ人が整備する	36 33
蕃山21の会会則	38 36
蕃山アラカルト	40 38
編集後記	40 40

# 退任にあたって

忍頂寺 晃嗣

昨年末をもって、都合により会長を辞めさせていただきました。

会長としては短い期間でしたが、会員としては20年近く会の活動に携わってきました。この間、皆さんと一緒に活動できたことに感謝しています。

しかし、最近では年齢的なこともあり、満足な活動ができなくなってきました。気力、体力ともになくなってきたことを実感として受け止めています。残念ですが、会長としての職責を果たすことが無理になってきましたので、身を退かせていただきました。今後は、一会員として体と相談しながら会の活動に参加したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

蕃山にはアズマレイジンソウ、シデシャジンやヒメシャガ（準絶滅危惧種）のような里山には珍しい草花があり、また、沢山の種類（8種類）のツツジを観ることができます。

春のカタクリ、そしてそこに舞うヒメギフチョウ（準絶滅危惧種）などの稀少な蝶が生息しています。春の桜、秋の紅葉など四季折々の森の姿が楽しめる豊かな自然、豊かな生態系が蕃山の魅力です。

一方、下記のような問題を抱えており、蕃山山域を健全に保っていくことが困難になってきています。

- \*キクイ虫の食害で枯れたマツやナラが登山道に倒れてくる危険がある。
- \*違法伐採地からの地崩れや伐採木の投げ捨てで、綱木沢が荒れている。
- \*太陽光発電を設置しようとする動きがある。
- \*クズ、オオハンゴンソウ、イタドリ等の林縁への侵略が目立ち、林縁の在来種が圧迫されている。
- \*希少動植物を捕獲したり、採取したりする人があとを絶たない。
- \*ゴミを捨てたり、樹にテープやリボンを付け、そのまま放置していくグループがいる。
- \*モーターバイクによる登山道の荒れが目立ち、轍がひどくなってきている。
- \*湿地を荒らしたり、クズやカヤの樹の根元を大きく抉るなどイノシシの被害が顕著に見られる。

会報10号に掲載された「野生の森ばんざん」の構想を会の基本認識としていただき、これからの活動に役立てていただければと思います。

## 令和5年 役員

会 長	／	十河 弘			
副会長	／	二村 信也	塚本 一郎		
幹 事	／	忍頂寺裕子	佐竹 信治	谷 充	金沢 孝
		関口 博道	森 裕子	川嶋きよえ	
監 事	／	佐竹 朋江			
顧 問	／	深野 稔生	鈴木 宏一	佐藤 勉	星 尚文
		忍頂寺晃嗣			

(4)

## 総 会 議 案

### 【第1号議案】 総務部会 活動報告（令和4年）

- 2月10日(木)：「ふれあいの森における森林整備等の活動に関する協定」に基づき、仙台森林管理署に『令和3年度活動実績報告書』、『令和4年度活動計画書』、『入林の連絡について』を提出しました。
- 2月11日(金)：令和4年定期総会は、コロナ感染拡大等を踏まえ、中止としました。なお、総会議案は『2022年3月1日付第53号会報』に掲載し、事後承認を得ることとしました。
- 2月24日(木)：仙台市ボランティアセンターより、ボランティア活動の実態に関する調査依頼を受け、『令和4年度活動調査票（団体用）』により回答しました。
- 2月25日(金)：令和3年12月28日付で申請していた「緑の活動団体認定」について、仙台市建設局百年の杜推進課より認定された旨の通知を受けました。
- 2月28日(月)：環境省自然環境局国立公園課ホームページに掲載するイベント情報として、『親しむ部会』および『ふれあいの森部会（自然観察会）』の行事予定3件を情報提供しました。
- 3月20日(日)：仙台市建設局百年の杜推進課より、「新緑祭」で市民に紹介する「緑の活動団体」の活動内容・写真の提供依頼を受け、提出しました。
- 3月30日(水)：セブン-イレブン記念財団より、昨年10月末に申請していた「2022年度活動助成」が採択された旨の通知を受けました。（助成金最終額370,029円）
- 4月20日(水)：ふれあいの森（保安林内）の「簡易物置」を設置に伴う「保安林（保安施設地区）内作業行為許可申請」に対し、本日付で許可（宮城県（仙振）指令第23号）を受けました。
- 4月24日(日)：仙台市令和4年度「新緑祭」式典（勾当台公園市民広場）で、『緑の活動団体認定書』が交付されました。
- 5月6日(金)：宮城県自然保護課ホームページに掲載するイベント情報（5月～6月分）として、『親しむ部会』行事予定1件を情報提供しました。
- 5月6日(金)：仙台市百年の杜推進課の「せんだい百杜通信No.69（2022年夏号）」に掲載するイベント情報（7月～9月分）として、『親しむ部会』行事予定2件の情報提供を行いました。
- 5月25日(水)：林災防宮城県支部主催の「伐木等の業務に係る特別教育」（チェーンソーを使用して～27日(金)）行われる伐木・造材作業の安全教育）を会員2名が受講しました。
- 5月31日(火)：環境省に「令和4年度自然とふれあうみどりの月間の集い」の実施結果（3件）について報告しました。
- 6月17日(金)：仙台森林管理署より、昨今の不審メールやマルチウェア等のサイバー攻撃が多発していることに伴うセキュリティ対策の強化のための注意喚起の連絡を受けました。
- 6月21日(火)：宮城県自然保護課ホームページに掲載するイベント情報（7～9月）として、『親しむ部会』行事予定2件の情報提供を行いました。
- 6月28日(火)：仙台市百年の杜推進課より、「杜の都・仙台令和版わがまち緑の名所100選」の候補地の募集に関する通知を受け、『蕃山』に関する8件の「候補地応募票」を提出しました。
- 7月26日(火)：仙台市社会福祉協議会青葉区事務所・青葉区ボランティアセンター主催の「令和4年度青葉区ボランティアリーダーズカフェ」が開催され、会員1名が出席しました。
- 8月5日(金)：宮城県自然保護課主催の「令和4年度世界谷地湿原保全作業」が世界谷地湿原下田代湿原（第一湿原）で実施され、会員2名が参加しました。（参加：11団体、61名）
- 8月8日(月)：10/25(火)に予定されている栗生小学校3年生（3クラス・75名）の野外学習蕃山登山の下見（3年生担任4名）に会員2名が参加しました。
- 8月10日(水)：仙台市百年の杜推進課の「せんだい百杜通信（No.70）2022年秋号」に掲載するイベント情報（10～12月）として、『親しむ部会』行事予定3件の情報提供を行いました。
- 8月16日(火)：宮城県自然保護課より、「令和4年度世界谷地湿原保全作業」への参加に対し、宮城



県環境生活部長名の礼状の送付を受けました。

- 9月13日(火)：宮城県自然保護課ホームページに掲載するイベント情報(10～12月)として、『親しむ部会』行事予定3件の情報提供を行いました。
- 9月25日(日)：新規会員募集活動の一環として、「青葉山・八木山フットパスの会」の会員12名の蕃山登山(大梅寺～開山堂～西風蕃山～見晴台往復)を支援しました。
- 10月1日(土)：『蕃山』が仙台市の「杜の都・仙台令和版わがまち緑の名所100選」に選定されました。
- 10月7日(金)：仙台市百年の杜推進課主催の「令和4年度緑の活動団体交流会」が『青葉のテラス』(地下鉄国際センター駅2階)で開催され、会員1名が参加しました。(19団体、30名出席)
- 10月16日(日)：仙台市太白区茂庭字高田地区での大規模太陽光発電計画を阻止するため、地元有志による『おいで里山の会』が結成されることになり、設立総会に会員1名が出席しました。
- 10月19日(水)：栗生小学校3年生(3クラス・75名)の野外学習蕃山登山の事前学習会(9:25～10:10)が同校体育館で行われ、会員3名が講師として出席しました。
- 10月19日(水)：仙台市青葉山公園追廻地区を主会場に開催される第40回全国都市緑化仙台フェアへの出展にあたり、「出展意向書」を提出(Web)しました。
- 10月25日(火)：仙台市立栗生小学校3年生(3クラス・73名)の野外学習蕃山登山の支援に会員5名が参加しました。(父兄8名参加)
- 10月27日(木)：昨年度に引き続き、一般財団法人セブン-イレブン記念財団に「2023年度活動助成申請(Web)」を行いました。(助成申請金額492,986円)
- 10月31日(月)：仙台市百年の杜推進課の「せんだい百杜通信(No.71)2023年冬号」に掲載するイベント情報(1～3月開催分)として、『親しむ部会』行事予定1件の情報提供を行いました。
- 11月7日(月)：10/25(火)に行われた野外学習蕃山登山の支援に対し、仙台市立栗生小学校長名の礼状と子供たちのお礼の手紙を頂きました。
- 12月14日(水)：宮城県自然保護課ホームページに掲載するイベント情報(1～3月分)として、『親しむ部会』1件の情報提供を行いました。

#### ■役員会開催状況について

直面する課題の解決および重点目標達成に向けた検討ならびに会報発行等に取り組むため、定例役員会12回(毎月)、臨時役員会4回を開催しました。

#### ■令和4年会員の新規加入・退会状況について

- ・新規加入者 15名
- ・退会者 17名

### 【第1号議案】

### 保護部会 活動報告(令和4年)

月 日	活 動 内 容	参加人数 (名)
1月17日(月)	蕃山パトロール(見晴台コース～見晴台～西風蕃山～見晴台コース)、登山道倒木11本処理他	7
1月24日(月)	蕃山パトロール(見晴台コース～見晴台～西風蕃山～見晴台コース)、見晴台ベンチ材料10本運搬	4
2月1日(火)	蕃山での大規模太陽光発電計画に関し、仙台市開発調整課より情報収集他	1
2月7日(月)	蕃山パトロール(山岸東コース～展望台～西風蕃山～山岸東コース)、見晴台直下の雑木15本伐採他	6
2月21日(月)	蕃山パトロール(栗生中コース～西風蕃山～萱ヶ崎山～見晴台～見晴台コース)	3

(6)

月 日	活 動 内 容	参加人数 (名)
3月7日(月)	蕃山パトロール (大梅寺コース～開山堂～見晴台～開山堂～大梅寺コース)、登山道倒木6本処理他	7
3月13日(日)	蕃山パトロール (大梅寺コース～萱ヶ崎山～大梅寺コース)、バイク集団に登山道通行中止を要請	2
3月22日(火)	蕃山パトロール (山岸東コース～萱ヶ崎山～開山堂～西花苑コース)、地震影響調査・倒木3本処理	3
3月30日(水)	蕃山パトロール (山岸東コース～西風蕃山～黒滝コース)、西風蕃山頂上広場のベンチ設置作業	4
4月2日(土)	蕃山パトロール (山岸東コース～西風蕃山～山岸東コース)、見晴台・西風蕃山広場のベンチ設置作業	17
4月18日(月)	蕃山パトロール (山岸東コース～見晴台～西花苑コース)、見晴台直下の雑木15本伐採、伐木整理	3
4月24日(日)	折立学区連合町内会主催の令和4年度蕃山登山道整備実行委員会に出席	1
4月25日(月)	蕃山パトロール (黒滝コース～違法伐採地～開山堂～栗生一丁目コース)、黒滝コースのロープ補正	3
5月9日(月)	蕃山パトロール (黒滝コース～蛇台蕃山～開山堂～山岸コース)、登山道倒木2本処理	4
5月23日(月)	雨天のため活動中止	
5月28日(土)	折立学区連合町内会主催の蕃山登山道整備作業に参加	3
5月28日(土)	蕃山パトロール (開山堂～西風蕃山～山岸東コース)、登山道倒木1本処理	2
5月30日(月)	蕃山パトロール (見晴台コース～見晴台～見晴台コース)、登山道倒木2本・かかり木処理他	4
6月6日(月)	雨天のため活動中止	
6月20日(月)	蕃山パトロール (黒滝コース～見晴台～山岸東コース)、ピオトープ水源地土砂掃け・倒木2本処理	8
6月22日(水)	蕃山パトロール (錦ヶ丘～送電線～錦ヶ丘)、中身山国有林伐採現場確認・バイク通過痕跡の確認	3
6月23日(木)	仙台森林事務所に中身山国有林伐採跡地の植林計画を確認、ツヤハダゴマダラカミキリの情報提供あり	1
7月4日(月)	蕃山パトロール (栗生西コース～百年森～栗生西コース)、百年森倒木2本・西コース倒木5本処理	5
7月12日(火)	仙台森林事務所に錦ヶ丘団地南側の国有林入口へのバイク乗入禁止ゲート設置を要望	1
7月19日(火)	蕃山パトロール (山岸東コース～見晴台～山岸東コース)、展望台付近の支障木伐採・除草	4
7月21日(木)	蕃山南側の太白区茂庭字鍋田地区における太陽光発電計画の動向を調査	1
7月23日(土)	折立学区連合町内会主催の蕃山登山道整備作業に参加	2
7月26日(火)	蕃山での大規模太陽光発電計画に関し、仙台市開発調整課より情報収集他	1
7月29日(金)	中身山山林道からのバイク乗入禁止に向け、仙台市農林土木課と協議	1
7月30日(土)	蕃山・周辺地域における再生可能エネルギー計画に関する動向を調査(青葉産業株)	1
8月1日(月)	猛暑等のため活動中止	
8月15日(月)	県道秋保温泉・愛子線から中身山林道経由してのバイク乗入禁止に向け、仙台森林事務所と対応	1
8月22日(月)	蕃山パトロール (山岸東コース～西風蕃山～山岸東コース)、登山道の窪地の排水・泥濘対策を実施	6
8月27日(土)	折立学区連合町内会主催の蕃山登山道整備作業に参加	2
8月30日(火)	送電線巡視路を利用したバイク乗入に対し、巡視路管理者である東北電力ネットワーク株と協議	3
8月30日(火)	太白区茂庭字高田地区における大規模太陽光発電計画に関し、地元の『考える会』設立準備委員と対応	3

月 日	活 動 内 容	参加人数 (名)
9月5日(月)	蕃山パトロール(萱ヶ崎縦走コース～見晴台～山岸コース)、登山道倒木3本処理	4
9月14日(水)	中身山林道からのバイク乗入禁止に向け、仙台市農林土木課と協議	1
9月19日(月)	蕃山パトロール(山岸東コース～百年森～山岸東コース)、登山道倒木4本処理	8
9月28日(水)	送電線巡視路を利用したバイク乗入に対し、巡視路管理者である東北電力ネットワーク(株)と協議	1
10月3日(月)	蕃山パトロール(山岸東コース～送電線～山岸東コース)、登山道倒木1本処理・ススキ等の刈払	8
10月17日(月)	蕃山パトロール(山岸東コース～違法伐採地～山岸東コース)、登山道のススキ・笹等の刈払	8
11月3日(木)	蕃山パトロール(山岸東コース～百年森～山岸東コース)、百年森の整備・倒木処理	15
11月7日(月)	百年森入口のオオスズメバチ対策のため仙台市係員を案内、登山道2個所の通行止め措置を実施	2
11月16日(水)	蕃山パトロール(栗生西コース～開山堂～西花苑コース)、今後の作業計画の事前調査	2
11月17日(木)	見晴台眺望の確保に向けた立木伐採のため、土地所有者の㈱ランドイノベーションより承諾を取付	1
11月21日(月)	雨天のため活動中止	
11月22日(火)	「太陽光発電施設等の設置等に関する条例」の設置規制区域等に関し、県再生可能エネルギー室に確認	1
12月5日(月)	蕃山パトロール(山岸東コース～百年森～山岸東コース)、百年森周辺登山道の倒木処理	8
12月15日(木)	村田町菅生地区大規模太陽光発電計画に係る仙台市側の接続地点の調査	1
12月19日(月)	悪天候のため活動中止	
12月21日(水)	村田町菅生地区および蕃山大規模太陽光発電計画に関し、仙台市開発調整課より情報収集	1
合 計 (活動延47回)		178

## 【総 括】

### ①蕃山パトロールおよび登山道の整備について

昨年より本格的に実施することになった蕃山パトロールについては、天候等により一部活動が中止された以外は計画どおり実施し、臨時パトロールを含めると延26回(参加人数延148人)に上りました。また、パトロールに併せ、市民が安全で快適に登山を楽しめるよう、登山道の整備を行ってきた結果、多くの登山者より感謝されており、令和5年も引き続き重点的に取り組んでいきます。

### ②大規模太陽光発電計画への対応について

2014年に事業計画が認可された太白区茂庭字鍋田地区での大規模太陽光発電計画については、一昨年3月と5月の2回にわたり事業者側と対応し、自然保護の観点から反対を表明し、計画の白紙撤回を求めました。その後、蕃山での計画推進の動きは見られませんが、昨年3月に当会が対応した事業者は、「蕃山・斎勝沼緑地環境保全地域」の指定が除外されている蕃山の隣接地(太白区茂庭字高田地区)で大規模太陽光発電計画を進めており、今後もその動向を注視していく必要があります。

### ③蕃山へのバイク乗入禁止への取組について

蕃山の自然生態系保護および登山者の安全確保のため、太白区茂庭方面からのバイク乗入を禁止するため、林道管理者(仙台市農林土木課・仙台森林事務所)、送電線巡視路管理者(東北電力ネットワーク(株))と対応してきましたが、具体的な進展には至っておらず、今後も引き続き対応していきます。

### ④地元町内会実施の蕃山登山道整備への参加・協力について

折立学区連合町内会主催の蕃山登山道整備作業に対しては、延4回にわたり参加してきましたが、令和5年も引き続き協力をを行い、地元との友好関係の醸成に努めていきます。

### ⑤見晴台・西風蕃山頂上広場等の整備について

これまで、毎年実施してきている見晴台からの眺望の確保に向けた支障木の伐採ならびに見晴台広場および西風蕃山頂上広場等の整備については、多くの登山者の期待に応えることができました。

(8)

## 【第1号議案】 広報部会 活動報告（令和4年）

### 1. 会報発行について

「会報（蕃山の四季）第53号」を令和4年3月1日付で発行（250部）しました。

### 2. 新ホームページの制作について

昨年まとめ上げたホームページ全面改正（案）を基に、WEBサイト制作会社（株）アクティブワークス（代表取締役 門間裕治）の支援を得て制作に取り組んできた結果、10月に運用開始しました。今後、随時更新していきます。（新ドメイン：www.banzan21.com）

【制作打合せ会議】

- ・ 1回目 5月22日（日）
- ・ 2回目 6月25日（土）
- ・ 3回目 7月24日（日）
- ・ 4回目 9月24日（土）

新ホームページのQRコード



インスタグラムのQRコード



### 3. ホームページ等での各部会活動の紹介について

「保護部会」、「親しむ部会」、「ふれあいの森部会」の活動の都度、随時「ホームページ」を更新、また「インスタグラム」に投稿しました。

この他、「せんだい百杜通信」（仙台市百年の杜推進課発行）および「みやぎ自然ふれあい情報の森」（宮城県自然保護課ホームページ）等で行事案内および活動内容を発信しました。

## 新入会員募集中

みなさんの周りに、蕃山の自然を守る活動や、  
緑のボランティア活動に興味をもっている方がいたら  
ぜひ紹介をお願いします。

蕃山周辺にお住まいの方大歓迎！！

お申込み・お問合せ先 『蕃山21の会』 塚本 ☎ 022-391-8646



## 【第1号議案】

## 親しむ部会 活動報告 (令和4年)

月日	行事およびコース	参加人数	下見
3月26日(土)	早春の宮城オルレを歩こう あおみな～奥松島コース～あおみな	31名	3月19日(土)
4月17日(日)	春の妖精(カタクリ)に会いに 大梅寺前発～梨野～馬越石トンネル～萱ヶ崎縦走コース～ 萱ヶ崎山～開山堂～松倉コース	35名	4月5日(火)
5月7日(土)	新緑の秋保トレイルを楽しもう 秋保大滝～練田峠往復	37名	4月30日(土)
6月12日(日)	ツツジの咲く千古の歴史と伝統の笹谷古道を歩く 笹谷古道	中止	6月5日(日)
7月3日(日)	胡桃ヶ岳と神秘の潟沼を歩く 胡桃ヶ岳～中ノ岳～潟沼周遊	23名	6月26日(日)
9月18日(日)	静かなカラマツ林を歩く 北泉コース途中～黒鼻山～関口～駐車場	28名	9月11日(日)
10月16日(土)	ブナの黄葉を愛でながら船形山麓を歩く 旗坂～三光の宮往復	22名	10月9日(火)
11月13日(日)	三方倉山の落葉を踏みしめて ブナ平～三方倉山～シロヤシオコース	19名	10月30日(日)
12月11日(日)	蕃山に感謝の意をこめて 黒滝コース～蛇台蕃山～百年森～萱ヶ崎～送電線下～山岸 東コース	中止	12月3日(土)

## 〈1年の活動を振り返って〉

3月：小雨降る中、大高森からのパノラマを楽しみながら奥松島コースのトレッキング。

植生と古代の歴史を体感する例会でした。

4月：春の妖精に会いに行ってきました。蕃山はまさしく、カタクリの絨毯！春を満喫しました。

5月：ニリンソウ、ヤマブキソウ、樹木と山野草の勉強、春から初夏への移り変わりを楽しみました。

6月：雨のため中止

7月：中ノ岳山頂からの素晴らしい「エメラルドグリーン」、心の中に収めた一コマでした。

9月：水神から北泉コース途中のお花畑、春はニリンソウ、9月はトリカブト、テンニンソウの群落、折り返し黒鼻山へのロングコース、長かった。

10月：手つかずのブナ林、三光の宮は黄葉が真っ盛り。絶景、絶景。

11月：本格的登山ブナ林コース。石垣のような柱状節理、三点支持で登ります。皆さん「こんなにきつかった？」そんな声が頭上から…下から…聞こえました。

12月：雨のため中止



令和4年4月17日(日) 蕃山登山(開山堂にて)



同日(西風蕃山山頂広場にて)

(10)

【第1号議案】 ふれあいの森部会 活動報告（令和4年）

月 日	作 業 内 容	参加人数
4月11日(月)	ふれあいの森全体の状況確認、枯損木の片付けおよび散策路の整理を行った。カタクリの花が満開、ヒメギフチョウ2匹確認、トウホクサイシンに産み付けられた卵を発見しました。	6名
4月23日(土)	自然観察会を行った。新芽もまだ芽吹きで、葉から樹木の特徴の判別が難しく、また草木の花も少ないことから、今後は春の観察会は5月に行う予定。	13名
5月11日(木)	簡易物置の設置場所（第3伐区の林道沿い）の確認と整地を行いました。	4名
5月13日(金)	簡易物置の設置及び枯損木の処理を行いました。	4名
5月17日(金)	簡易物置周辺の雨水の排水溝を造りました。	4名
6月13日(月)	ふれあいの森全体の現況把握調査を行うとともに、イタドリの除草を行った。モリアオガエルの卵塊を発見しました。	9名
7月8日(金)	雨天中止	—
7月22日(金)	林道の草刈りを行いました。	5名
9月7日(水)	倒木の処理および散策路の草刈りを行いました。	8名
9月12日(月)	林道入口駐車場の草刈りを行いました。	5名
9月23日(金)	雨天のため自然観察会中止	—
10月14日(金)	桜エリアの笹刈りを行った。またアカバナの花や茸が多く見られました。	4名
10月24日(月)	林道の倒木2本の処理および第2・3伐区の笹刈りを行いました。	6名
11月14日(月)	第1伐区の笹刈りを行いました。	5名
11月25日(金)	第1伐区の沢側および第2・3伐区の笹刈りを行いました。	7名

【総括】

- ①枯損木の整理、笹刈り等で森全体が明るくなり、カタクリをはじめ多くの植物が花を付け、さらには昆虫や野鳥が多く見られるようになりました。
- ②森の整備作業には、チェーンソー、草刈り機をはじめとする諸道具を使うことから危険が伴うが、注意喚起等を図りながら実施し、無事故に終わることができました。
- ③来年こそはコロナが収束し、計画どおり森の整備が図られ、多くの参加者が四季折々の動植物の観察ができるようになることを期待したい。

## 【第2号議案】

## 令和4年収支報告

自：令和4年1月1日 至：令和4年12月31日

## 収入の部

(単位：円)

項 目	今年予算	今年実績	内 訳
前年繰越金	238,772	238,772	
年 会 費	124,000	119,000	@1,000円×119名
カ ン パ	80,000	80,458	45名
親しむ部会	60,000	46,700	行事参加料(会員@300×137名、一般@700×8名)
ふれあいの森部会	0	0	〃
セブンイレブン助成金		370,029	簡易物置、草刈機、救急セット、HP作成費等の助成
雑 収 入	10	1	受取利息
合 計	502,782	854,960	


## 支出の部

(単位：円)

項 目	今年予算	今年実績	内 訳
総 務 部	80,000	64,691	総会費、役員会費、口座徴収料金等
保 護 部 会	30,000	3,400	調査費、機械使用料等
広 報 部 会	140,000	184,553	会報作成費、印刷費、発送費、HP運営費等
親しむ部会	60,000	48,663	団体保険料、下見代、写真郵送料等
ふれあいの森部会	30,000	18,840	保険料、燃料費、機械使用料、物置の合鍵代等
セブンイレブン助成金		370,029	簡易物置、草刈機、救急セット、HP作成費等
予 備 費	162,782	38,444	チェーンソー講習会費半額補助、セブンイレブン助成金の差額代
次年繰越金	0	126,340	
合 計	502,782	854,960	

上記の通り報告致します。

令和5年1月13日

総務会計 忍頂寺 裕 子 

## 令和4年監査報告書

当会令和4年の収支報告書に関する関係諸帳簿について監査した結果、正確かつ適正に処理されていることを確認したので、報告いたします。

令和5年1月13日

監 事 佐竹 朋江 

## 【第3号議案】

## 保護部会 活動計画（令和5年）

月 日	内 容	月 日	内 容
1月9日(月・祝)	蕃山パトロール、 登山道整備他	7月17日(月・祝)	蕃山パトロール、 登山道整備他
1月23日(月)		8月7日(月)	
2月6日(月)		8月21日(月)	
2月20日(月)		9月4日(月)	
3月6日(月)		9月18日(月・祝)	
3月20日(月)		10月2日(月)	
4月1日(土)		10月16日(月)	
4月17日(月)		10月30日(月)	
5月8日(月)		11月6日(月)	
5月22日(月)		11月23日(木・祝)	
6月3日(土)		12月4日(月)	
6月19日(月)		12月18日(月)	
7月3日(月)			

【重点目標】 ①蕃山定期パトロールおよび登山道整備活動の推進

②大規模太陽光発電計画への的確な対応

③蕃山へのバイク乗入禁止の取り組み

④折立連合町内会実施の蕃山登山道整備への参加・協力

⑤地元小学校等の野外学習蕃山登山の支援

【注】 ①実施予定日：天候等により変更になる場合もありますので、参加者は事前に

塚本（☎022-391-8646）まで申込んで下さい。

またはホームページで確認してください。

②集合時間：原則として9時30分（変更になる場合は事前に連絡します）

③集合場所：原則としてピオトップ駐車場（変更になる場合は事前に連絡します）

④服装・持物：参加者は、登山道倒木処理作業等に適した服装・ヘルメット・作業靴を着用し、道具、タオル、軍手、帽子、飲み物、弁当を持参のこと。

## 【第3号議案】

## 広報部会 活動計画（令和5年）

## 1. 会報発行について

「会報（蕃山の四季）」第54号を令和5年3月1日付で発行（250部）する予定です。

## 2. ホームページの内容追加の検討について

昨年制作したホームページの内容を随時更新していきます。

## 3. ホームページ等での各部会活動の紹介について

「保護部会」、「親しむ部会」、「ふれあいの森部会」の行事案内および活動内容を「ホームページ」、「インスタグラム」、「せんだい百杜通信」および「みやぎ自然ふれあい情報の森」で情報発信していきます。

## 4. 第40回全国都市緑化仙台フェアへの出展について

令和5年4月26日～6月18日、仙台市青葉山公園追廻地区を主会場に開催される「第40回全国都市緑化仙台フェア（未来の杜せんだい2023）」に出展（5/1(月)～5/7(日)）し、蕃山における活動状況および風景・動植物等について発信していきます。



## 【第3号議案】

## 親しむ部会 活動計画（令和5年）

月 日	集合場所・時間	行事名およびコース
2月23日(木)	蕃山ビオトープ駐車場 9:30	蕃山で冬芽を観察しよう 山岸コース～白滝分岐～見晴台コース
3月26日(日)	樽水ダムB地区公園駐車場 9:30	早春の五社山を歩く 樽水ダム～蟻の戸渡～五社山～樽水ダム
4月20日(木)	蕃山ビオトープ駐車場 9:30	蕃山四座巡り 黒滝コース～蛇台蕃山～西風蕃山～萱ヶ崎山～ 開山堂～栗生中コース
5月20日(土)	サイカチ沼第三駐車場 9:30	新緑のなかで森林浴 サイカチ沼～岩元山～ふれあいの森
6月15日(木)	国道286号笹谷古道入口駐車場 9:00	ツツジの咲く千古の歴史と伝説の笹谷古道を歩く 駐車場～笹谷古道～駐車場
7月23日(日)	泉ヶ岳大駐車場 9:30	ふるさと緑の道 芳の平～四阿跡～往復
9月16日(土)	賽の河原駐車場 9:00	蔵王古道を歩く 賽の河原～大黒天～蔵王刈田領神社奥宮～往復
10月22日(日)	作並モシモシピット 9:30	鎌倉山の紅葉を楽しもう
11月18日(土)	県民の森中央記念館駐車場 9:30	紅葉を愛でながら県民の森を歩く 岩切城址・もみじの道～水辺の道
12月7日(木)	蕃山ビオトープ駐車場 9:30	今年最後の蕃山 栗生西コース～西風蕃山～開山堂～栗生東コース

## 【注】

- ①行事参加費（保険料含む）：会員300円、一般700円  
 ②持ち物：昼食、飲み物、帽子、手袋、雨具等を持参のこと。  
 ③服装等：登山およびハイキングに適した服装と靴を着用のこと。

- 申込締切：実施日の5日前厳守のこと。  
 ●悪天候・コロナ・その他の関係で、中止または集合場所・コースが変更になる場合があります。  
 ●参加申し込み：佐竹（電話・ファックス：022-225-5970）  
 金沢（電話：022-392-1962）  
 なお、申し込みの電話は夜6時～8時の間にお願いします。



カタクリの群生（蕃山）



イタヤカエデの芽吹き

**【第3号議案】 ふれあいの森部会 活動計画（令和5年）**

月 日	作 業 内 容
4月7日(金)	林道の整備と草刈り ふれあいの森の現状把握と林道および駐車場の整備を行う。
4月28日(金)	林道および散策路の整備 自然観察会の準備を行う。
5月12日(金)	春の自然観察会 散策と春の植物等を観察する。
5月26日(金)	林道および遊歩道の整備他 第1～5 伐区の散策路の整備を行う。
6月13日(火)	林道および散策路の整備他 第1～5 伐区の散策路の整備を行う。
7月11日(火)	林道および散策路の整備他 第1～5 伐区の散策路の整備を行う。
9月8日(金)	林道の整備と草刈り他 林道および駐車場の整備を行う。
9月22日(金)	秋の自然観察会 散策と秋の植物等を観察する。
10月10日(火)	笹刈り他 第1 伐区の笹刈りおよび枯損木の片付けを行う。
10月27日(金)	笹刈り他 第2・3 伐区の笹刈りおよび枯損木の片付けを行う。
11月15日(水)	笹刈り他 第2～7 伐区の笹刈りおよび枯損木の片付けを行う。
11月28日(火)	笹刈り他 第2～7 伐区の笹刈りおよび枯損木の片付けを行う。

**【注】**

- ①集合場所：岩元山国有林内「ふれあいの森」
- ②集合時間：現地9時15分、愛子駅9時00分
- ③持ち物等：昼食、飲み物、作業に適した服装、ヘルメット、下着等の着替え、タオル、軍手、作業靴、帽子等
- ④作業は、天候等により変更になる場合があります。  
参加者は、事前に二村（☎022-263-3065）までご連絡ください。
- ⑤5月12日の「春の自然観察会」および9月22日の「秋の自然観察会」に参加される場合は、5日前までに二村まで申し込んでください。



カキラン



エンレイソウ

## 【第4号議案】

## 蕃山21の会会則の改正 (案)

現 行	改 正 案	改正理由
<p>第5条 (会員)</p> <p>当会会則の目的 (第3条) に賛同し、入会を申し込んだ者は、会員となることができる。</p>	<p>第5条 (会員)</p> <p><u>1 当会会則の目的 (第3条) に賛同し、入会を申し込み、役員会が承認した自然人(※)は、会員となる</u>ことができる。</p> <p><u>2 当会会則の目的 (第3条) に賛同し、活動を贊助するために入会を申し込み、役員会が承認した法人または団体は、賛助会員となる</u>ことができる。ただし、議決権を有しない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諸物価高騰への対応と財政基盤強化のため、「賛助会員制度」を創設した。また反社会的勢力などの申し込みを断れるようにするため「役員会の承認」を要件とした。</li> <li>・ 他方で、賛助会員は意思決定に関与できないものとし、議決権は有しないものとした。</li> </ul> <p>※「自然人」とは：法律用語で、権利義務の主体となる個人のことで法人に対する用語。</p>
<p>第6条 (年会費)</p> <p>年会費は、1,000円とする。</p>	<p>第6条 (年会費)</p> <p><u>1 会員の年会費は、2,000円とする。</u></p> <p><u>2 賛助会員の年会費は、1口10,000円とする。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諸物価高騰への対応と財政基盤強化のため、年会費を値上げし、「賛助会員制度」を創設した。</li> </ul>
<p>第7条 (資格喪失)</p> <p>会員が、次の各号に該当する場合には、資格を喪失する。</p> <p>(1)退会したとき</p> <p>(2)死亡したとき</p> <p>(3)役員会で退会の認定をしたとき</p> <p>(4)会員の住所が不明になったとき</p> <p>(5)会費を3年間継続して未納したとき</p>	<p>第7条 (認定による退会)</p> <p>会員および賛助会員が、次の第1号に該当する場合は当然に退会するものとし、第2号乃至第5号に該当する場合は役員会の認定を得て退会とする。</p> <p>(1)死亡したとき</p> <p>(2)会員の住所が不明になったとき</p> <p>(3)会費を2年分滞納したとき</p> <p>(4)当会の目的に反する行為または本会則に違反する行為をしたとき</p> <p>(5)反社会的活動をしたとき</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「賛助会員の創設」等に伴い、反社会的活動団体が入会したり、また当会の目的に反する行為等をしたときは、役員会の認定を得て退会させることができる規定を明記した。</li> <li>・ これに伴い、退会を「認定による退会」と「申し出による退会」に区別するため本条を「認定による退会」、第8条を「申し出による退会」に区別した。</li> </ul>
<p>第8条 (退会)</p>	<p>第8条 (申し出による退会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条文タイトル名を変更した。</li> </ul>
<p>第14条 (種別、時期、招集及び権限)</p> <p>1 定期総会と臨時総会とし、総会は会員を持って構成する。</p>	<p>第14条 (種別、時期、招集及び権限)</p> <p>1 定期総会と臨時総会とし、総会は会員 (<u>賛助会員を除く</u>) をもって構成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 賛助会員は、総会を構成しないことを明記した。</li> </ul>
	<p>付則</p> <p><u>9 令和5年2月5日に第5条 (会員)、第6条 (年会費)、第7条 (認定による退会)、第8条 (申し出による退会)、第14条 (種別、時期、招集及び権限) を改正。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改正年月日を追加</li> </ul>

【注】 \_\_\_\_\_ 箇所：改正箇所を表す。

(16)

【第5号議案】

令和5年 収支予算

自：令和5年1月1日 至：令和5年12月31日

収入の部

(単位：円)

項 目	前年実績	今年予算	内 訳
前年繰越金	238,772	126,340	
年 会 費	119,000	240,000	@2,000円×120名
カ ン パ	80,458	50,000	
親しむ部会	46,700	60,000	行事参加料
ふれあいの森部会	0	0	"
セブンイレブン助成金	370,029		
雑 収 入	1	10	受取利息
合 計	854,960	476,350	

支出の部

(単位：円)

項 目	前年実績	今年予算	内 訳
総 務 部	64,691	70,000	総会費、役員会費、口座徴収料金等
保 護 部 会	3,400	10,000	調査費等、機械使用料
広 報 部 会	184,553	150,000	会報作成費、印刷費、発送費、HP運営費等
親しむ部会	48,663	70,000	団体保険料、下見代、写真郵送料等
ふれあいの森部会	18,840	20,000	保険料、燃料費、機械使用料、蜂駆除費等
セブンイレブン助成金	370,029		
予 備 費	38,444	156,350	
次年繰越金	126,340	0	
合 計	854,960	476,350	

カンパありがとうございました

相原 敏子	桑折 達雄	関口 博道	樋渡 恵久子
浅野 進	小山 敏男	関口 怜子	福定 洋子
井澤 とみ子	寒河江 せつ子	十河 弘	船渡 恒男
伊藤 寿美子	佐々木 澄子	高橋 克	真木 芳郎
伊藤 平次	佐竹 朋江	高橋 基明	松本 愛子
小野 郁子	佐藤 晶子	塚本 一郎	水澤 祐子
織原 明江	佐藤 邦子	津國 惣助	水宮 崎里
金沢 孝	佐藤 尚洋	戸田 藤和	横田 かよ子
鹿野 喜榮子	嶋森 邦和	忍頂寺 晃嗣	我妻 ふみ
川嶋 きよえ	清水 千佳	忍頂寺 裕子	
菅 恵子	鈴木 宏一	平野 勝子	
熊谷 富代子	関 幸子	樋渡 晃	



# 一年を振り返って 活動風景

## 総務部会

4/24  
仙台市令和4年度新緑祭で  
「緑の活動団体認定書」の交付を受ける



10/19 栗生小学校3年生（3クラス・73名）の野外学習（蕃山登山）の事前学習



10/25 栗生小学校3年生（3クラス・73名）の野外学習蕃山登山の支援



## ふれあいの森部会



4月 ふれあいの森自然観察会



6月 ふれあいの森で  
モリアオガエルの卵塊を発見



# 一年を振り返って 活動風景

## 保護部会



3月 開山堂付近の倒木処理作業



4月 蕃山見晴台ベンチ改修作業



7月 百年森広場付近倒木処理作業



9月 蛇台蕃山付近倒木処理作業



11月 百年森広場付近倒木除去作業



# 一年を振り返って 活動風景

## 親しむ部会



令和4年4月17日(日)  
『春の妖精(カタクリ)に会いに』大梅寺前発(バスにて) 梨野着～馬越石トンネル～  
萱ヶ崎縦走コース～萱ヶ崎山～開山堂～松倉コース



令和4年5月7日(土)  
『新緑の秋保トレイルを楽しもう』ふるさと緑の道 秋保大滝～練田峠往復



令和4年10月16日(日)  
『ブナの黄葉を愛でながら船形山麓を歩く』旗坂～三光の宮往復

## 国民参加の森林づくり

仙台森林管理署 署長 竹中 篤史

### 【国土緑化運動】

我が国の森林は戦中・戦後に乱伐され、いわゆるはげ山が広がりましたが、林業関係者や地域の森林づくり活動団体などが国土緑化を進め、緑を回復しました。現代においても、森林づくり活動団体は地域の森林を守る上で重要な役割を果たしています。

国土緑化運動の中心的な行事は、「全国植樹祭」、「全国育樹祭」です。東北地方では、「全国植樹祭」が令和5年6月4日に陸前高田市の高田松原津波復興祈念公園において、また「全国育樹祭」が令和7年に宮城県において開催されます。

### 【森林づくり活動団体】

全国の森林づくり活動を実施している団体は確認できたもので約3千6百あります。もともとは地域単位の団体がほとんどでしたが、近年では情報発信力の強化などにより、より広範囲から会員が集まっている団体も見られます。

活動内容は、これまでの植樹や保育作業に加え、近年では森林内の体験活動や学習など広がりが見られます。

一方で、多くの団体が、活動場所の確保、会員の高齢化、参加者の確保、資金の確保、安全の確保、指導者の養成・確保などの課題を抱えているようです。

こういった状況の中、同じ活動場所で従来通りの活動を続けていく団体と、資金を集めて新たな活動場所や新たな取組を求めていく団体とに分かれていく傾向も見られます。

### 【企業等による森林づくり活動】

近年ではカーボンニュートラルへの関心の高まりに加え、SDGsやESG投資の流れが拡大する中、企業の社会的責任（CSR）活動

として、森林づくりに関わる企業が増加しています。

一方で、企業が新たに森林づくりに関わろうとする際に、森林づくりの知見がない、どこに相談すればよいかわからないといった課題があるようです。

### 【今後の森林づくり活動】

こういったことから、森林所有者（森林を手入れして欲しい）、森林づくり活動団体（活動場所や資金が欲しい）、企業（森林づくりに関わりたい）、それぞれのニーズを調整したり、マッチングする団体が見られるところです。林野庁や（公社）国土緑化推進機構においても、こういったマッチングや情報提供の取組を支援しています。

森林づくり活動団体では、クラウドファンディングの活用など資金調達の多様化の取組も見られます。

企業では、保育作業や資金提供にとどまらず、地域と協同して活動したり、例えば脱炭素に関連する商品の売上げに応じて植樹するなど企業ビジネスと森林づくりを関連させる取組も見られます。

地球温暖化防止が喫緊の課題となっている中、より多くの国民が森林づくり活動に関わることは、二酸化炭素の直接的な森林吸収量の増に加え、森林への関心の高まりによって、日頃から、「使う緑化」でもある国産材利用を心がけるなどの相乗効果も期待でき、ひいてはカーボンニュートラルの実現、SDGsの達成、都市と山村の交流促進につながります。

世の中の情勢が刻々と変化していく中で、森林づくり活動もこういった変化に対応しつつ、幅広く、末永く続くことが望まれます。



# 蕃山および周辺地域の 太陽光発電計画等の動向について

(再生可能エネルギーと豊かな自然との共生を目指して)

保護部会長 塚本 一郎

## ■はじめに

近年、温室効果ガス排出量の削減に寄与する太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーの導入が進む一方、山間部においてこれらの事業等による問題が多く発生している。

宮城県内でも太陽光発電では、丸森町耕野地区における計画や仙台市太白区の太白カントリークラブ跡地での計画、また風力発電では、関西電力による川崎町蔵王山麓での計画や大崎市鳴子の東北大六角牧場での計画等、県内各地で住民の反対が相次いでいる。

特に太陽光発電を巡る問題のほとんどが山林で発生している。この問題の原因は、大規模な森林破壊による、水源の枯渇や土砂災害等となって地域住民の生活を脅かしているからである。

自然保護団体「一般財団法人 日本熊森協会」の発表によると、東北地方6県の山間部に建設された太陽光発電と風力発電施設の設置面積が総計5,613haに上り、これは東京ドーム1,194個分に相当し、大半は太陽光発電によるもので、「特に宮城県は、山林を開発して大規模太陽光発電や風力発電を建設した場所が圧倒的に多く、199個所・2,086haに及ぶ」と指摘している。【注：東北6県の山間部に建設された太陽光発電・風力発電の開発面積の内訳は別表のとおり】

今や蕃山およびその周辺地域でも自然環境が破壊されようとしている。

## ■『蕃山地区大規模太陽光発電計画』について

蕃山での大規模太陽光発電計画は、仙台市太白区茂庭字鍋田25-1他41筆の70万㎡の森林

を伐採し、最大出力40,000kwを発電するもので、2014年3月に経産省より『電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法 (FIT法)』に基づく『事業計画認定』(注：設備の適切性や事業内容の実現可能性を認定したもので、パネル等発電設備の設置が認められたものではない)を得て、『設備ID:A653798B04』(個別の発電設備に割り振られる番号)を取得している。

なお、2014年3月の『事業計画認定』は、今日まで3回にわたって発電事業者が変更になっている。

(1)2014年3月28日付：

JAG国際エナジー(株) (東京)

(2)2015年2月13日付：

JAG国際エナジー(株)→青葉産業(株)(仙台)

(3)2017年8月23日付：

青葉産業(株)→(株)富洋管理システム(東京)

(4)2017年12月1日付：

(株)富洋管理システム→(株)タイガー(横浜)

また、再生可能エネルギーの『固定価格買取制度 (FIT)』(注：再生可能エネルギーで発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度)に基づく電力会社に売電する時の売電単価は、現在も32円/kwhで維持されてきている。

本計画は、事業用地をめぐる係争が続き、また宮城県『自然環境保全条例』に基づく『蕃山・斉勝沼緑地環境保全地域』(以下『緑地環境保全地域』という。)の指定や仙台市『杜の都の風土を守る土地利用調整条例』等の厳しい法規制により、開発は行き詰っていた。

ところが、2020年12月に、事業用地をめぐる

る係争が解決し、新所有者となった茂庭ソーラーウェイ合同会社（東京）の全権委任を受けたスマートファーム株式会社（東京）が、2021年3月、蕃山21の会（以下『当会』という。）に対し、太陽光発電事業への協力を要請してきたが、蕃山の自然を保護するため反対を表明し、計画の白紙撤回を求めた。

その後5月に、事業本体の茂庭ソーラーウェイ合同会社からも事業への協力要請を受けたが、同様の理由から反対し、計画の白紙撤回を求めた。

その後、蕃山での大規模太陽光発電計画を巡っては大きな動きは無いが、完全に計画が取り止めになったということではない。売電単価が現在も32円/kwhで維持されてきていることを考えれば、投資家が放っておくわけがなく、今後も監視を怠ってはならない。

#### ■『村田町菅生地区大規模太陽光発電計画』について

昨年6月に発表された本計画は、村田町菅生地区の山林約65万㎡に83,000枚のソーラーパネルを設置し、発電出力54,886kwを計画、さらには蕃山の仙台市太白区茂庭字鍋田地区の山林約15㎡にパネル1枚を設置・発電（出力0.66kw）し、両施設間約11kmの県・町道に送電線を敷設、2025年度着工、2028年以降の稼働を予定しており、事業主体は菅生太陽光発電合同会社（横浜）であった。（事業主体はその後GSSGソーラージャパンに移転）菅生太陽光発電合同会社の当初計画では、蕃山地区（太白区茂庭字鍋田地区）で大規模開発計画を立てたが、事業用地の大半が宮城県・仙台市条例等の厳しい法規制により、大規模開発が難しいことから、蕃山地区での開発を諦め、村田町菅生地区を新たな開発地点として狙いを付けたものである。

本地区で新たに『事業計画認定』を得るとなると、売電価格は毎年下がっており、22年度は10円/kwh程度まで下落していることから、採算が見込めなくなる。しかし、蕃山地区（太白区茂庭字鍋田地区）の発電計画は、2014年

にFIT認定を受けた際、前述のとおり『固定価格買取制度（FIT）』で売電単価は32円/kwhと認められ、維持されてきているため、この高い売電価格を生かすために生まれたのが、規制のない村田町側にパネルの大半を置き、仙台市側（蕃山地区）をパネル1枚とする「奇策」であった。

ところが、この村田町菅生地区の大規模太陽光発電計画に対し、環境省は、この不自然な送電線を問題視し、昨年8月、「環境保全の観点から著しく合理性を欠く」と異例の厳しい大臣意見を出した。

また、経産省も同月、この計画に対し、送電線の敷設工事等の際に出る二酸化炭素の排出量が、パネル1枚で削減される二酸化炭素の排出量を上回るなどとして、見直しを求めている。

これに対し、発電事業者側は昨年12月に計画を変更し、連係送電線の敷設ルートを県・町道から林道に変更し、工事による二酸化炭素の発生量をカバーするため、仙台市側のパネルを150枚に増やし、二酸化炭素の発生量を相殺する計画にした。変更計画は2023年以降に申請する予定という。

しかし、この計画は、村田町菅生地区が緑地（森林）保全等の法規制が無いことを良いことに、二酸化炭素の吸収源である森林を拡大に伐採しようとしており、地球温暖化防止の観点から大いに問題がある。

#### ■『蕃山隣接地区大規模太陽光発電計画』について

蕃山（太白区茂庭字鍋田地区）での大規模太陽光発電計画については、前述のとおり進展していないが、隣接する仙台市太白区茂庭字高田地区で、昨年の春以降、大規模太陽光発電計画が動き出した。

事業主体はスマートファーム株式会社で、太白区茂庭字高田地区の民有林約100haに太陽光パネル10万1,000枚を設置し、発電出力約50,000kwを見込んでいる。着工は2024年の予定である。

スマートファーム株式会社は、2021年3月に、蕃山地区の大規模太陽光発電計画の実施にあたり、当会から計画の白紙撤回を求められた会社である。同社は、蕃山での事業展開は法規制が厳しく、事業が見込めないと考え、蕃山から中身山林道を隔て、『緑地環境保全地域』の指定から除外されているこの地区に目をつけ、建設や用地取得が容易であると考えたのであろう。

この地区は山林であるが『緑地環境保全地域』の指定から除外されており、当会としてもいつか開発の手が伸びてくるのではないかと危惧していた地点であった。

しかし、この太白区茂庭字高田地区での大規模太陽光発電計画については、採算面で大いに疑問がある。今後、事業を展開していくために『FIT法』に基づき『事業計画認定』を得ることになるが、現在の『固定価格買取制度(FIT)』の売電価格は10円/kwh程度であり、建設コストとの見合いを考えれば、採算が見込めないはずである。それなのになぜ事業を実施しようとするのか。

スマートファーム株式会社は、村田町菅生地区での大規模太陽光発電計画と同様に、太白区茂庭字鍋田地区にパネル1枚を設置し、隣接する太白区茂庭字高田地区と連係することで高い売電単価32円/kwhを利用しようとしているのではないかと。村田町菅生地区での計画では、連係線の亘長が約11kmであるが、太白区茂庭高田地区の計画は、わずか数百メートルで連係できる。

太白区茂庭字高田地区は、『緑地環境保全地域』の指定から除外されているとは言っても、蕃山から奥羽脊梁山脈に至る『緑の回廊』を形成しており、われわれは座して見ているわけにはいかない。

## ■『蕃山風洞風力発電計画』について

蕃山は、前述のとおり、宮城県・仙台市条例等による厳しい法規制により、開発から守られてきているが万全ではない。厳しい法規制の隙間を狙い、現在は水面下であるが、今後表面化してくると予想される動きがある。

それは、『風洞風力発電計画』を巡る動きである。『風洞風力発電』という言葉は、聞きなれない人が大多数であろう。『風洞』とは、人工的に風を起こすトンネルやタワーのような装置で、現行の風力発電は自然の風でプロペラを回転させて発電するが、『風洞風力発電』は人工的に作った風でタービンを回転させて発電を行うものである。

『風洞風力発電』は、太陽光発電に比べ、発電効率・収益が高いなど、メリットが大きいと言われており、現在特許出願中で、また『固定価格買取制度(FIT)』の適用を受けようと、関係省庁への働きかけを行っている。

昨年春、蕃山で風洞風力発電を計画している地権者と会い、当会から「風洞風力発電計画に反対するわけではないが、何も蕃山で実施しなくても良いのではないかと、事業を実施するとなれば、風洞塔(タワー)(高さ60~100m)や発電・蓄電施設の設置のために、最低でも10,000㎡の森林の伐採を伴うし、進入道路等の付帯設備の建設でも森林伐採が伴う。また蕃山の山頂付近に建てられることにより、景観阻害問題も発生する。」と、計画の中止を申し入れたが聞き入れてもらえなかった。

今後、蕃山での『風洞風力発電計画』の動向も注視していかなければならない。

## ■再生可能エネルギーと豊かな自然との共生をめざして

地球温暖化に端を発して、再生可能エネルギー

---

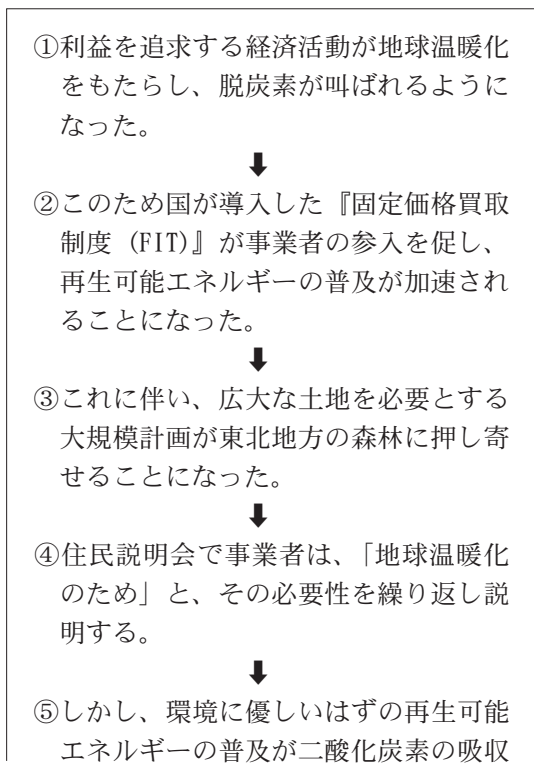
【参考：スマートファーム株式会社による太白区茂庭高田地区での大規模太陽光発電計画に対しては、昨年10月に地元住民が生出・茂庭地区の自然環境・生態系の保全および土砂災害等を防止するため、『おいで 里山の会』(佐藤龍朗代表)を結成した。同会の結成にあたっては、当会も助言・協力を行うとともに、今後も連携していくことにしている。】

ギーの普及がクローズアップされるようになってきた。最近の異常気象を考えると当然のことである。しかし、一方で二酸化炭素の吸収源（森林）をいかに守り育てるかという課題も避けて通れない。

再生可能エネルギー事業者は、政府の脱炭素政策というお墨付きを得て、地方をターゲットに法律・条例の不備を突いた悪質な行為を繰り返し、さらには蕃山地区大規模太陽光発電計画でも見られるように、『FIT法』による『売電権』（設備 I D）が単なる利益追求の目的となり、投機的取引の対象となっている。

このように、『売電権』（設備 I D）が投資商品として売買され、こうした一部の投資家の利益のために、わずかに残った豊かな森林や住民生活を破壊してメガソーラーや巨大風力発電をつくらうとする動きが後を絶たない。一部投資家の単なる利益追求が、人間社会や自然環境に歪みを及ぼしている。

ここで、再生可能エネルギーの普及とその弊害のロジック（議論の筋道）を改めて整理してみた。



源である森林を伐採し、災害リスクを高め、希少な動植物の生態系に影響を及ぼすなどの弊害をもたらしている。

この疑問に答えるかのように、村井宮城県知事は昨年9月、森林に太陽光発電などの再生可能エネルギー施設を設置する事業者に課税する条例を制定する方針を示した。目的は、森林開発を抑制して土砂災害や景観破壊を防ぐのが狙いで、2024年の導入を目指している。また、同知事は「自治体の規制強化には限界がある。事業者の経済的な負担が重くなる状況を作り出し、森林以外の適地へ誘導するためのもので、住民が納得する場所に作ってもらうための税である。」と強調している。これまでは、森林破壊を抑制・規制するための法規制の強化が叫ばれてきたが、事業者への課税により、一段と抑制防止が強化されることは間違いない。

一部投資家の利益のため、わずかに残った豊かな森林を破壊してメガソーラーや巨大風力発電をつくらせてはならない。これまで先人たちが大切に守ってきた自然を残すことは、今を生きる私たちの使命である。蕃山および周辺地域の自然環境を守るため、われわれに何ができるだろうか、を改めて考え直し行動していかなければならない。

【別表】東北6県の山間部に建設された太陽光発電・風力発電の開発面積の内訳

	開発箇所	開発面積
青森県	27箇所	759ha
岩手県	66箇所	825ha
宮城県	199箇所	2,086ha
秋田県	24箇所	190ha
山形県	11箇所	138ha
福島県	116箇所	1,615ha
合計	443箇所	5,613ha

（出典：一般社団法人日本熊森協会）



# 鳴子潟沼周遊ルート開発顛末記

大崎市 高橋 良子

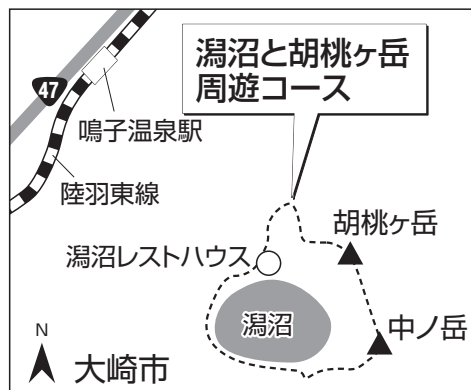
潟沼は海拔308m、湖面積14.5ha、周囲1300m、水深～17.5mの酸性湖です。周辺には昭和38年まで営業していた硫黄鉱山跡があり、今でも硫黄性ガスを噴出しております。

その外周を巡る山の尾根を結ぶルートが実現しました。その顛末を……

2020年10月15日 忍頂寺ご夫妻を胡桃ヶ岳にお誘いしたのがキッカケ！。潟沼から車道を上り、胡桃ヶ岳登山口に入って、ゆっくり登って25分で山頂に到着。そこまでしか、踏み固めたルートはありませんでした。お二人は直ぐに酸性土壌に生きる草木に注目！。もう、私の頭に収まり切れないほどの名前を次々と挙げられ、おまけに直径25cmほどもある幹を持つコシアブラの大木、高木になったノリウツギまで見つけ出し、山頂に立ち「ぐるっと一周するルートを作ったら良いのに」とおっしゃった。

早速、地権者の了解を得て、忍頂寺ご夫妻、友人の地図読み名人と、藪をくぐり、倒木を乗り越え、赤布をつけて歩いた。その数日後、ご夫妻とご友人たちが草刈り機を持参、ルートの刈り払いを開始。数度に渡っておいでになり、エスケープルート2本を含め、全ルートを刈り払った。市の担当課も倒木の始末、ルートの幅広げ、山頂広場の確保等に頑張り、それぞれが大活躍でした。

その年の秋に中ノ岳から見た光景は、潟沼のエメラルドグリーンを手前に、鳥谷岳、花瀧山のダブル紅葉。振り返ると、東北大農場の向こうに栗駒山の絶景。同行した市議員が「ここは観光ルートになる、放っておく手はない」と強調、市も協力する旨、約束してくれた。



2021年春 雪解けを待ち、忍頂寺さんに教わった植物に名札を付ける作業に入った。裕子さんがガムテープに名前を書いて張り付けてある木に、プラスチックの名札を麻ひもで結びつける。登山道の草刈りは市の担当課は勿論のこと、町おこし協力隊、船形山のブナを守る会の有志（前泊する熱き方々も含め）の活躍で、立派なルートが出来上がった。

更に、5月には鳴子公民館の行事に同行した河北新報の記者が記事にし、7月には森林インストラクター会宮城の方々までお出でになった。

2022年 完成したルートの管理を市が担当することとなった。ルートの可能性を見出し、植物を調べ、赤布をつけ、草刈りまでして下さった忍頂寺ご夫妻、快く協力して下さった皆様方にどれ程感謝しているか、言葉になりません。

私とは申しますと、時々ルートを歩き、口うるさいバアサンになろうかと考えております。



## 瀉沼周辺の樹木

仙台市 忍頂寺 晃嗣

### はじめに

三年ほど前から瀉沼によく行くようになった。瀉沼は「宮城の地学ガイド」によれば、火口湖で周囲を胡桃ヶ岳（461.4m）、中ノ岳（約450m）、松ヶ峰（368m）、鳥谷岳（396m）などの外輪山に囲まれている。

瀉沼は、年々埋積されて、最深部は17.5m、面積は12万㎡、海拔308mの高さにあり、周囲に二段の湖岸段丘が発達し、湖面下には湖棚が作られている。

瀉沼には流入する水はほとんどなく、随所から湧水している。そして、流れ出る水口がない。

また、水質は、日本でも有数の強い酸性（pH 2.7）を示している。このため、酸性でも生育できるユスリカ以外の生き物はいない。

瀉沼の周囲からは硫黄の匂いがし、所々から噴煙が立ちこめている。以前は、ここから硫黄を採取していたそうです。また、温められた地下水は温泉となり、鳴子のホテル等で使われている。

瀉沼の周囲は、溶岩（石英安山岩）の上に来た土壌で、且つ、地温が少し高い（このため、湧水している付近では真冬でも湖面が

凍らない）ので、豪雪地でありながら特異的な植生を持っている。

石英安山岩は、白色から灰白色のものが多く、瀉沼の湖底や湖畔、胡桃ヶ岳の岩肌が白っぽいのはそのためと思われる。

湖底が浅く、且つ白いためか、陽光に輝く湖の色はエメラルドグリーン（写真1）のような青緑色をしており、とても美しい。湖岸からはもちろん、中ノ岳の頂上から眺めた瀉沼はまさに絶景である。

瀉沼の周辺の樹木を見ていくつの特徴があることに気がついた。

### 瀉沼周辺の樹木

#### 一 特に目についた樹木

#### ○オオバヤシャブシ（写真2）

瀉沼の周囲を散策して最初に気がつくことは、オオバヤシャブシの多いことであり、そしてその大きさに圧倒される。

オオバヤシャブシは、新牧野日本植物図鑑によれば、「本州の関東地方以西および伊豆七島の海岸近くに生育する。」と記載されており、また、山溪ハンディ図鑑によれば、「本州（福島県南部～和歌山県の太平洋側）、伊



写真1 中ノ岳頂上からの瀉沼



写真2 オオバヤシャブシ

豆諸島に分布し、海岸近くの山地から丘陵。痩せ地でもよく育ち、崩壊地などに侵入する。」と記載されている。

しかし、「宮城県植物誌」によれば、山地高所から海岸まで県内各地で採取されている。分布域を北上させている樹木の一つかもしれない。

潟沼周辺の樹木植生の内、オオバヤシャブシの植生密度はかなり高いのではないかと感じる。

### ○ノリウツギ

オオバヤシャブシの次に目につくのがノリウツギです。

ノリウツギも潟沼周辺の山地では巨木化したものが多いが、湖畔に生えるものは低木がほとんどである。

山溪ハンディ図鑑によれば、「ノリウツギは日本全国の山に自生しており、日光や那須、浅間山など火山の周辺ではどこでも見られる。」と記載されており、潟沼にも当てはまる。

### ○ナツハゼ

ナツハゼは里山に普通に見られるが、潟沼湖畔から胡桃ヶ岳や中ノ岳山頂付近まで随所に見ることができ、潟沼周辺ではオオバヤシャブシやノリウツギと同様、密度が濃いように思う。

ナツハゼは花崗岩の土地を好むとされているが、石英安山岩も好むのだろうか。

### ○ホツツジ

潟沼を取り巻く胡桃ヶ岳や中ノ岳にはヤマツツジとともにホツツジが数多く見られる。

蕃山でもホツツジは多く見ることができ、県民の森や水の森公園では見られない。

この違いは、標高の差によるものか、それともホツツジもやはり火山性土壌を好むのだろうか。

### ○ウラジロヨウラク・ガクウラジロヨウラク

中部地方以北の日本海側の多雪地に多いとされている。宮城県では、山地上部から亜高山帯にかけてよく見られるが、標高が300m付近で見るとは珍しい。(写真3)



写真3 ガクウラジロヨウラク

### ○カラマツ

胡桃ヶ岳に登る中腹にカラマツが数本あった。カラマツの自生地は、蔵王の馬ノ神岳が北限とされており、それ以外は植樹されたものと言われている。

このカラマツは、山持さんが境界にするため植えたのだそうです。

### 二 前記のほか、よく目についた樹木

リョウブ、ヤマモミジ、アカシデ、タニウツギ、サラサドウダン、ミズメ、ヤマウルシ

### 三 稀少木

アキグミ、ウダイカンバ、オオシマザクラ、オオバボダイジュ、オクチョウジザクラ、カマツカ、シラカバ、ズミ、ツノハシバミ、ヒメヤシャブシ、ムラサキシキブ、マルバウスゴ、キリ、ヤマナラシ、レンゲツツジ

稀少木の中で、オクチョウジザクラとマルバウスゴは日本海側の山地上部から亜高山帯にかけて生育する植物とされ、宮城県では



写真4 オクチョウジザクラ



写真5 マルバウスゴ

雪の多いところで見つっているがその数は少ない。私は、胡桃ヶ岳で初めてこれらの樹を見ることができうれしかった。

#### 四 その他気がついたこと

- \*中ノ岳頂上にキリがあった。カラマツと同様、境界木として植えられたものと思われる。このキリは、最初のササ刈りの時と昨年（2022年）、誤って刈られたが、3度目の芽吹き（6月）である。大切に見守っていきたい。
- \*潟沼湖畔にムラサキヤシオと思われるツツジが群生している箇所があった。しかし、花の色がトウゴクミツバツツジと同じような明るい紅紫色であった。湖畔が酸性なため花の色が薄くなったのかそれとも個体差なのか解らない。専門家の意見を待ちたいが、酸性のため花の色が薄くなったのだとしたら「潟沼ツツジ」としたらどうだろうか。
- \*また、潟沼湖畔にオオシマザクラと思われるサクラが数株あった。花や葉がオオシマザクラにそっくりだが、咲く時期が4月末から5月初旬にかけてなので標高や内陸のために咲く時期がずれているのか、別種なのか解らない。専門家の見解を待ちたいが、いずれにしても珍しいので、これも「潟沼ザクラ」としたらどうだろうか。
- \*また同じく潟沼湖畔に葉の形や掌状の切れ込みに特徴のあるモミジがあった。これも専門家の意見を待ちたいが、「潟沼カエデ」と名前を付ければと思った。

\*イロハモミジ、オオモミジ、ヒナウチワカエデとヤマモミジの区別、ナンゴクミネカエデとコミネカエデの区別など判別できないものがあった。

\*ヤナギはキツネヤナギの他、2～3種のヤナギがあると思われたが判別できなかった。

#### 五 珍しいシダ植物など

樹木ではないが、胡桃ヶ岳への途中にアスヒカズラという珍しいシダ植物やモウセンゴケなども見ることができた。また、潟沼湖畔にはヤマタヌキランやイオウゴケ（地衣類）が見られた。

#### まとめ

潟沼の周囲は、石英や斜長石を多く含む火山岩（石英安山岩＝デイサイト）を基盤とした土壌で形成されており、また、所々から硫化水素ガスが噴出しているため、周辺の土壌が酸性化しているのかもしれない。そうであれば、そこに生えている植物はpHを気にしないか、酸性を好むものと思われる。

オオバヤシャブシ、ノリウツギ、ナツハゼ、ウラジロヨウラクなどは、酸性土壌を好むのではないかと思う。

また、里山でよく目につく樹木の中で、潟沼周辺で見ることができなかった樹木があることに気がついた。それらは次のとおりであり、これらの樹木は緯度や標高の他、潟沼周辺の土壌、地質を好まないのかもしれない。

シロヤシオ、トウゴクミツバツツジ、アブラツツジ、ブナ、イヌブナ、ネジキ、エゴノキ、ハクウンボク、ヌルデ、イヌシデ、アワブキ、シラキ、サワフタギ、オトコヨウゾメ、ニシキギの仲間やハギの仲間など。

これからは、植生について気象条件や緯度、高度だけでなく土壌（その基盤としての地質）との関係にも目を向けて観察していきたい。

潟沼は、それらを勉強できる良いお手本を示してくれている。

なお、潟沼の樹木一覧は令和5年1月10日現在のものであるが、今後、この一覧以外に

も樹木が見つかるかもしれない。引き続き調査をしていきたい。

○参考図書：宮城の地学ガイド  
 (宮城県高等学校理科研究会編)  
 樹に咲く花 (山と溪谷社)  
 宮城の野草 (河北新報社)  
 原色新樹木検索図鑑 (北隆館)  
 新牧野日本植物図鑑 (北隆館)

○石英安山岩という岩石名は、現在では使われておらず、デイサイトと呼ばれている。

デイサイト中の二酸化ケイ素(SiO<sub>2</sub>)含量は、63%~69%で、一般に二酸化ケイ素の多いものほど色が白いと言われている。

### 潟沼散策路及び潟沼ハイキングコースで見られる樹木一覧

No.	樹木名	No.	樹木名	No.	樹木名
1	アオキ	31	キツネヤナギ	61	バイカツツジ
2	アオダモ	32	キリ	62	ハウチワカエデ
3	アオハダ	33	クズ	63	ハナヒリノキ
4	アカシデ	34	クリ	64	ハリギリ
5	アカマツ	35	ケカマツカ	65	ヒメヤシャブシ
6	アクシバ	36	コゴメウツギ	66	ヒトツバカエデ
7	アキグミ	37	コシアブラ	67	フジ
8	アズキナシ	38	コナラ	68	ホオノキ
9	イタヤカエデ	39	コハウチワカエデ	69	ホツツジ
10	イヌツゲ	40	コミネカエデ	70	マタタビ
11	イワガラミ	41	サラサドウダン	71	マルバウスゴ
12	ウスノキ	42	サルトリイバラ	72	マンサク
13	ウダイカンバ	43	サルナシ	73	ミズキ
14	ウラジロノキ	44	シラカバ	74	ミズナラ
15	ウラジロヨウラク	45	スギ	75	ミズメ
16	ウリハダカエデ	46	ズミ	76	ミツバアケビ
17	ウワミズザクラ	47	タカノツメ	77	ミヤマガマズミ
18	エビヅル	48	タニウツギ	78	ムラサキシキブ
19	オオカメノキ	49	タラノキ	79	ムラサキヤシオ
20	オオシマザクラ	50	ツクバネ	80	モミ
21	オオバクロモジ	51	ツクバネウツギ	81	モミジイチゴ
22	オオバスノキ	52	ツタウルシ	82	ヤブデマリ
23	オオバボダイジュ	53	ツノハシバミ	83	ヤマウルシ
24	オオバヤシャブシ	54	ツルアジサイ	84	ヤマグワ
25	オオヤマザクラ	55	ツルウメモドキ	85	ヤマツツジ
26	オクチョウジザクラ	56	ナツハゼ	86	ヤマナラシ
27	ガクウラジロヨウラク	57	ナナカマド	87	ヤマハンノキ
28	カスミザクラ	58	ニワトコ	88	ヤマボウシ
29	ガマズミ	59	ノブドウ	89	ヤマモミジ
30	カラマツ	60	ノリウツギ	90	リョウブ
				91	レンゲツツジ

(令和5年1月10日現在)



# 埋蔵文化財発掘いろいろ

仙台市 宇津志 清明

## 1. 遺跡発掘との出会い

### (発掘講習会と多賀城市山王遺跡)

私は今、仙台市岩切と利府町にまたがる丘陵地に位置する「羽黒前遺跡」で発掘作業に従事しています。私と発掘との出会いは6年前の「発掘調査作業技能講習会」でした。この講習会は、「宮城県シルバー人材センター連合会」により高齢者活躍人材育成事業の一環として開催されたものです。その内容は、発掘調査の事例紹介や実際に出土した遺物の整理作業を体験するなど、元来歴史好きの私にとって大変興味深いものでした。そして当時、5年間の嘱託を終えフリーな状態であった私は、発掘作業をやりたいと思うようになっていったのです。

講習会の担当者によると、発掘調査は主に県や各市町村の教育委員会が事業主体となって行っており、就業するためには各教育委員会に申し込みを行う必要があるとのことでした。そこで私は、仙台市を始めとして近隣の市町村の教育委員会に発掘作業員の求人状況を打診していきましました。すると、運よく多賀城市で、現在発掘作業員を募集しているので、良ければ履歴書を持参して下さい、との返答をもらいました。私は早速、履歴書を携えて多賀城市役所を訪れました。

多賀城市は、奈良・平安時代に、律令国家の東北支配の拠点である「陸奥国府多賀城政庁」が置かれた史跡の町で、貴重な歴史遺産が多数存在しています。そして、その発掘調査・記録・展示などを一手に担っているのが「多賀城市埋蔵文化財調査センター」なのです。「多賀城市文化センター」の建物内にあり、立派な常設の展示室を備え、刊行物も活版で発行しています。私は簡単な面接を受け、後

日採用の通知が届き、就業することになりました。

それまでの私の発掘作業のイメージは、遺物出土の際に「手帚」で土を払う程度の軽作業というものでしたが、実際はイメージと違い、スコップで土を掘ったり、一輪車（ネコ車）で土を運んだりとの重労働？でした。当初は帰宅するとぐったりしていました。しかし継続は力なり、続けていくうちに体が慣れてきたのか、あまり苦にならなくなりました。またこの道40年という御年75歳の女性を始め、諸先輩方の励ましも力になりました。

多賀城での現場は「山王遺跡」という「陸奥国府多賀城政庁」の南に位置する所でした。現在は水田地帯となっており、大規模な「圃場整備工事」前の発掘調査で、屋外作業の期間は今後4年を予定しているとのことでした。この「山王遺跡」一帯は、平安時代には南北大路と東西大路を基準とした道路網が整備され、碁盤目状の街並みが広がっていたそうです。そしてこのような多賀城は、当時都のあった平安京、北九州の大宰府などと並び称された日本有数の地方都市だったそうです。私は、東北の地にこのような所があったことを知り、チョツピリ誇らしく思ったものでした。

発掘作業員は、前述のこの道40年の女性を始め、60代から70代の、私にとって同年代の方が多く、様々な職業や経験を経てきており、昼休みや10時・15時の休憩時間の語らいは、話題も豊富で楽しみの一つとなりました。こうして私の発掘生活が始まっていったのです。

## 2. 「文化財保護法」と私たちの発掘調査について

私たちの発掘調査は、昭和25年に制定され



た「文化財保護法」に基づいて行われています。「文化財保護法」は、わが国の有形・無形の文化財の保護についての総合的な法律で、その中に発掘調査の対象である「埋蔵文化財」についての条項があります。

「埋蔵文化財」は一般的には、土中にある集落跡・古墳・城跡などの遺跡、住居跡・井戸跡・窯跡などの遺構、土器・石器などの遺物を指しています。私たちが行っている発掘調査は、この「埋蔵文化財」を保護し、後世へその情報を正しく伝えていくことを目的としているのです。

この目的のために「文化財保護法」は各地方自治体が、その地域の遺跡（埋蔵文化財）の正確な位置や範囲を表示した「遺跡地図」（埋蔵文化財包蔵地形図）を作成し、公表・周知するよう定めています。そして、そこに示された遺跡の中で土木工事などが行われる場合は、事前に各地方自治体（教育委員会）に届けを出し、発掘調査をおこなわなければならないと定められています。

この発掘対象となる遺跡の数は、全国で約44万箇所、宮城県には約6千箇所もあるそうです。ですから毎年、日本中いたる所で発掘調査が行われているのです。その数、年間7千～8千件と言われています。私はその数の多さに驚くとともに、わが国の文化財保護に対する姿勢は素晴らしいと感心するのです。

### 3. 発掘調査の手順とやり方

ここで、私たちの発掘調査はどのような手順・やり方で行われているのか、その概要について述べていきたいと思います。

まず、対象となる遺跡の表土（現代の地層）を重機で丁寧に取り除いていきます。これは私たちが指揮監督する専門知識を身に付けた調査員と重機オペレーターの仕事になります。表土が取り除かれ、住居跡などの遺構の地層が近づいたら、調査員の指示のもと、スコップや鋤簾（じょれん）・手がりといった道具を使い、少しずつ土の表面を平らにしていきます。この作業が私たちにとって一番の重労働です。この作業で出た大量の土は、簀と呼ばれるチリトリを大きくしたような物や、一輪車（ネコ車）で土捨場まで運ばれます。

すると黄色の自然な土（地山）の中に黒い土の部分が出てきます。この黒い土の中に古代の住居跡や井戸跡といった遺構、そして土器などの遺物が存在するのです。調査員は知見と想像力を駆使して私たちに作業の指示を行います。この時は調査員と一体となって宝探しをしているようで、私の一番好きな場面です。

このようにして発見された遺構や遺物は、出土状況などの記録のため、様々な角度から写真撮影が行われます。そして遺物は、移植ゴテや竹ベラなどを使い丁寧に掘り出します。



発掘作業風景（多賀城市教育委員会蔵）



出土土器（多賀城市教育委員会蔵）

この作業もワクワク感があります。

掘り終わった遺構や地層は、その位置・標高・大きさ・深さなどが測量され、精密な平面図・断面図が作成されます。そして最後にその遺跡の全体像をドローンで空から撮影し、屋外での発掘作業は終了となります。

屋外での作業終了後は、屋内での整理作業に移ります。その内容は、遺物に関しては洗浄・注記(出土地・日付などを明記すること)・復元・実測・写真撮影などです。また屋外作業で作成・撮影した図面や写真の分析なども行います。そして、これまでの発掘作業の成果は解説文書としてまとめられて「発掘調査報告書」が作成され、一連の発掘調査は終了するのです。因みに私たちが多賀城で行った「山王遺跡」の「発掘調査報告書」は屋内での整理作業を経て、今年の3月頃完成予定だそうです。

#### 4. 発掘作業員の絆と発掘作業の

##### メリット・デメリット

冒頭で述べたとおり、私は今、仙台市岩切の「羽黒前遺跡」で発掘作業に従事しています。早いもので、発掘作業員として6年のキャリアを積むことができました。この6年間に私は多賀城を振り出しに3箇所を発掘現場を経験し、屋内での整理作業(主に遺物の洗浄・注記作業)にも携わることができました。こ

れは一緒に働いた作業員の方からの求人情報があったからに他なりません。本当に有難く思っています。これからもこの方たちとのコミュニケーションを大切にしていきたいと思っています。

さて最後に、発掘作業員を経験して感じたメリット・デメリットを上げてみたいと思います。

まずメリットとしては、①自然(強制的)に規則正しい生活になる。②肉体労働で足・腕の筋力アップにつながった。③様々なキャリアの発掘仲間に出会えた。④入浴後のビールが格段に旨くなった。⑤この6年間風邪を引いていない。⑥ご褒美と言える給料が振り込まれる。

逆にデメリットとしては、①土仕事で衣類が汚れる(特に雨の後が顕著)。私は帰宅後、ヤッケ・手袋は水洗いすることにしています。②長時間太陽に当たっているので肌への悪影響が考えられる。私は夏には日焼け止めクリームを塗り、ヘルメットに庇を付けて対応しています。

こうして見ると、メリットが圧倒的に多く、やっぱり発掘は止められないということになります。

今後も体の続く限り発掘作業を続けていきたいと思っています。



発掘した井戸跡 (多賀城市教育委員会蔵)



発掘作業道具 (多賀城市教育委員会蔵)

## 霊峰・鳥海山の山行

仙台市 金沢 孝

山形生まれの私は子供の頃、母に連れられ山形市銅町に住む叔母のところへよく遊びに行った。年に一度、宮町の「両所宮（りょうしょぐう）」のお祭りに行くのが楽しみであった。叔母の手作り料理を食べた後、小遣いをもらい「両所宮」に行く。露店で、どんどん焼きや焼きそばなどを食べたりおもちゃを買ったりしたものである。

幼い私は「両所宮」の意味は解らなかったため後年に調べてみた。正しくは、「鳥海山月山両所宮」と呼び“鳥海山の神の倉稲魂命（うかのみたまのみこと）”と“月山の月夜の命”の二柱を祀っている。鳥海山と月山は地元にとって身近な信仰の山だったのである。

鳥海山は、日本海からなだらかに盛り上がり、凜としてそびえ立つ東北第二位の標高を誇る秀麗な2,236mの独立峰であり出羽富士とも呼ばれている。幾度の噴火と山体崩壊を繰り返し、頂上の「新山」ができた。日本海からの季節風の影響で多量の雨や雪はゆっくり長い年月をかけて地下に浸透し、庄内平野に豊かな伏流水として湧き出す。古くから信仰の山である。

それを体現するため、“鳥海山を登ってみたい”と3年前に鳥海山登山を計画するも、雨天のため止む無く中止となった。今回は再挑戦である。

メンバーは、蕃山21の会の会員であるUさん、元会社の同僚であるAさんと私の3人。2022年7月28日出発することになった。

当日、期待を胸に自宅を出発し一路酒田市へ向かう。今回は湯の台口コースに挑戦する。

滝の小屋登山口から登頂開始、滝の小屋を経て河原宿小屋に到着。心の字の形に似た「心字雪渓」を横断する。霧で見通しが悪いうえ、転がり落ちた石が所々にあり恐怖と神

秘の世界である。その後は急登で草木が生い茂るあざみ坂を経て伏拝岳に着く。たくさんの汗をかき疲れてヘトヘトだった。

伏拝岳の頂上は尾根を吹く風が心地よい。外輪山に沿った道を歩き七高山を目指す。健脚のUさんは先頭に立ち10分もすると見えなくなる程の速さ。私はマイペースで登るも必死であった。Aさんは写真を撮るため私よりもゆったりとしたペース。所々で合流しながらの登山となった。

到着予定時間をすでにオーバーしており日が落ちてきた。午後4時すぎに外輪山最高点の七高山に着く。少し戻り、今日の宿泊先である大物忌神社の御室小屋へ向かう。難所であるV字溪谷は足場の悪い上に雪渓があり、急坂を下って登り着く。到着時間が遅れて、宿泊施設に泊まる最後の客になっていた。

宿泊地では少しぬるめのビールを飲み食事をしする。食事をしながら、群馬県から来たという私たちと同年代のグループと和やかに山談義をする。山では皆が友達になる。楽しい一時であった。

寝る前に外に出て夜空の星を見る。漆黒の夜空に北斗七星、北極星が手に届くように見える。

また、遠くには、織り姫星（ベガ）と彦星（アルタイル）に挟まれた幻想的な乳白色の天の川（ミルキーウェイ）が目にとびこんできた。下界では見ることのできない満天に広がる夜空の天体ショーに感動。

松尾芭蕉が奥の細道で詠んだ俳句「荒海や 佐渡によこたふ 天の河」を連想する。

登山の途中で日本海に浮かぶ遠く台形で平たい飛島を見た。佐渡を飛島に読み変えて、芭蕉はこの景色を見たのではないかと思いを



馳せ感動した。

2日目は、新山からのご来光を見るため午前3時に起床する。Uさんと2人で薄暗いなか、ヘッドランプを頼りに登頂開始する。周りには誰もいない2人だけである。ここでも、健脚のUさんが速く、途中から岩場の目印を頼りに単独で登る。初めての新山の登頂で不安のなかようやく頂上へ着く。2,236mの頂上には、10人程登山者がいる。Uさんもすでに到着しており、余裕しゃくしゃく。さすが、登山の師匠。

午前4時30分、東の空から待望のご来光に思わず合掌。神々しい朝日に照らされ黄金色に輝き山肌を照らす。

そして、朝日に照らされた鳥海山のシルエットが日本海に「影鳥海」として現れる。こんな大きい影は日本中を探してもないだろう。「素晴らしい」の一言だった。山頂から見渡す日本海と一面に広がる緑豊かな田園風景を見て、「米どころ庄内平野」の源は鳥海山から流れる豊かな伏流水であることを改めて実感する。

下山は御室小屋を午前5時に出発する。山頂周辺には、鳥海山の固有種チョウカイフスマが白く小さな5弁の花びらを精一杯広げ寄り添い可憐に咲いていた。

千蛇谷から七五三掛、御田ヶ原へ進む。ここではニッコウキスゲの群落が見事だった。

そして、御浜神社に着くと鳥海湖が出迎えてくれた。御浜小屋の主人から、鳥海湖から河原小屋のルートと最近の登山道の状況を聞く。「鳥海湖へは登山道でなく雪渓を超えてショートカットで進む方が良い。仙人平・千



ニッコウキスゲの群落

畳平にいく手前の雪渓は難所である。雪渓をショートカットで渡りきる最後のへりの高低が数mあり危険である。その後の八丁坂は急登の岩場であり体力が必要。」とのアドバイスを受けるも決行することになった。(私は不安だったが、3人で話し合い行くことに。)

登ってみると山小屋の主人のアドバイス通り大変なルート。雪渓はショートカットせず数百m登り迂回し横断する。岩場の急登は辛く私にとって今回の登山で一番の難所であった。

仙人平と千畳ヶ原は、素晴らしい緑の草原で、ハクサンフウロ、チョウカイアザミ・ハクサンシャジン等の植物が咲きほこり、まるで極楽浄土のような景色だった。

河原宿小屋で遊佐町の森林組合の若者が6人、草刈機を携えて休んでいた。「蕃山21の会」の活動を思い出し声がけする。午後3時、無事に滝の小屋登山口に到着。

天候に恵まれ、雪渓・岩場・草原と変化に富んだ優しくも雄大な自然を満喫した山行だった。

帰りに、温泉に入浴した後で、玉簾(たますだれ)滝(落差63m幅5mにわたり山形県随一の直瀑)を観る。鳥海山の伏流水が作る、もう一つの顔を実感できる滝だった。

人間は自然と共に生かされている。自然を大切にしなければならぬと切に感じた思い出に残る二日間だった。



チョウカイアザミ



チョウカイフスマ



玉簾の滝



奥の真ん中が鳥海山山頂



## 遊ぶ人が整備する

仙台市 谷 充

### ■こんにちは、公式Instagram担当です！

遡ること2年前。知り合いのお誘いで、折立地区連合町内有志による「蕃山登山道整備」に参加した。当会会員とはそこで初めてお会いした。彼は危機感を募らせていた。「SNSで発信し会員を増やしたい。どうしたらいいものか…」。設立30年を迎える『蕃山21の会』のことである。平均年齢は70歳を超えるとか。私はその場で、「Instagramならできますよ！」と写真が趣味でInstagramをメインに使っていたこともあり、軽口を叩いた。程なくして役員会にゲスト参加し、SNS発信の勉強会をさせていただいた。半年間の準備期間を経て、2021年2月に公式Instagramが開設（アカウント名：banzan21）。現在ではフォロワー数783名。毎回200名前後の方に私たちの活動をお知らせできるようになった。

### ■トレイルランニング

どうやら私の人生は「山」がキーワードらしい。高校までは、競泳・水球と水上競技で育ったが、趣味はもっぱら山。父の影響である。そういう意味では登山歴（ハイキング歴？）は30年以上になるのだが、いつの頃からか山に軽装、ランニングのようなスタイルで入ってくる方を見かけるようになった。

10年ほど前、健康のためにランニングを始めた。それを知った会社の同僚が「トレイルランニング（通称：トレラン）」なるものに誘ってきた。山を昼夜問わず走り回るらしい。「ハセツネ、ハセツネ（※1）」と言っていた。何年も誘われていたが、断り続けていた。とんでもなくキツイし、そもそも危険でしょ。それが、ひょんなことから「トレイルランニ

ング初心者講習会」に飛び込むこととなる。福島のマウンテンプレイヤー・眞船孝道さんが講師で座学と5キロほどの里山ランニングから始まった。何やら楽しい。そして、大切なことを3つ学んだ。

- ①山には三つの坂がある。登り坂、下り坂、○さか。
- ②ザックの重さは命の重さ
- ③山でハイカーさんとすれ違うときは、歩いて、「満面の笑顔」で挨拶

また、10リットル位の小さなザックに命に係わる必要最低限の装備を詰め込むことも、そこで学んだ。

これまで、山もランニングも、始めたばかりのトレランも、ず〜っと1人でやってきた。それが3年前から、蕃山通りにある「マウス・オン・トレイル」というトレランショップに通うようになり、多くのランニング仲間ができた。一緒に走ったり、練習すればするほど、トレランでは、山を安全に楽しむための準備、トレーニングを大切にしていることを知るのであった。

（※1）日本山岳耐久レース～長谷川恒男Cup。72km 24時間以内のトレランレース。

### ■地元の里山・蕃山

私もいまや、蕃山や治山の森、青葉の森をホームグラウンドに走っている。1周約15キロで「仙台アルプス」なんて別名もある。その中核をなす蕃山。蕃山には、ご存知の通り「蕃山」「西風蕃山」「蛇台蕃山」の3つのピークに、白滝、黒滝を始めとする多くの滝、沢がある。特に西風蕃山周辺の「百年森」には原生の姿をとどめるモミ・イヌブナ林が残る。特別天然記念物のニホンカモシカ、ツキ

ノワグマも訪れることがある。春の女神・ヒメギフチョウ(※2)は、蕃山のトウゴクサイシンに卵を産み付け、春の妖精・カタクリの蜜を吸う。蕃山は登山道も多く、四季を通して市民や県内外の方々に愛されている。

片や、歴史的にみると、江戸時代に名刹大梅寺が高僧・雲居禅師によって開かれ、その頃から今までずっと蕃山は人の営みが近くにある、いわゆる里山である。

(※2)宮城県レッドリスト(2021)

準絶滅危惧種(N/T)

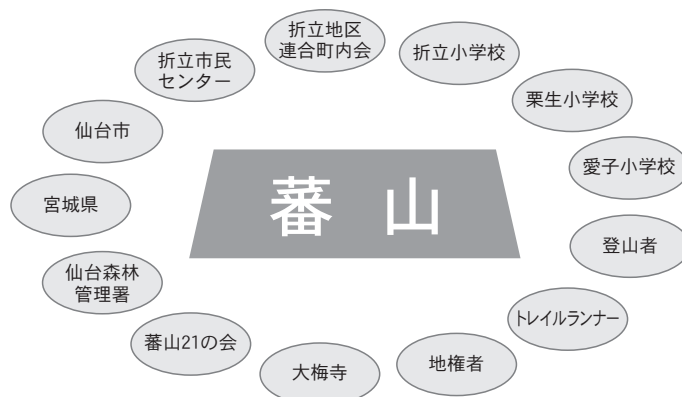
### ■顔の見える関係をつくりたい

(30年後の蕃山に向けて)

蕃山の森林は、国有林、公有林、私有林で構成されており、管理者として、林野庁(仙台森林管理署)、宮城県、仙台市および地権者がある。また、大梅寺～開山堂までの大梅寺コースは、大梅寺の管轄。ビオトープ駐車

場は、地元の奥田建設様のご厚意で蕃山登山者に開放されている。里山であるからこそ、愛され関わる方々も多いのだ。近頃は私も含め、トレイルランニングを楽しむランナーも増えている。インスタグラムの発信の成果か、当会には17名の「走る会員」がいる。「遊ぶ人が整備する」を合言葉に、ランニングをしながらのパトロール、倒木処理等を行っている。

里山はもともと人間の営みと近い関係にある。希少な動植物、原生林を守りながらも、ある程度人が入ることで健全な姿となる。人が入らなければ荒れてしまう。人々の興味関心がなくなれば、開発によって貴重な自然が奪われてしまうかもしれない。里山であるからこそ、関わる人が多いからこそ、積極的に関わっていかねばならない。今後30年の蕃山のためにも、貢献していきたいと思っている。



国内最大級の花とみどりの祭典

第40回全国都市緑化仙台フェア

## 未来の杜せんだい2023

～ Feel green! ～

令和5年4月26日～6月18日、仙台市青葉山公園追廻地区をメイン会場に、第40回全国都市緑化仙台フェアが開催されます。

これに伴い、緑の活動団体の活動の活性化を図るために「特別出展・展示期間 (Green week)」が設けられることから、『蕃山21の会』は、日頃の活動状況および蕃山の豊かな自然環境やすばらしい動植物をより広く知っていただくため、写真を展示し、発信していくことにしております。

については、会員やご家族様のご来場を心よりお待ちしております。

- 期 間  
5/1(月)～5/7(日)
- 出展場所  
仙台市青葉山公園追廻地区  
仙臺緑彩館交流体験スペース

# 蕃山21の会会則

## 第1章 総 則

### 第1条 (名称及び設立年月日)

1 この団体は、蕃山21の会 (以下「当会」という) と称する。

2 当会の設立は、平成3年10月29日とする。

### 第2条 (所在地及び事務所)

1 当会の所在地は、会計担当の幹事宅におく。

2 当会は、主たる事務所を総務部幹事宅におき、事務局を兼ねる。

### 第3条 (目的)

当会は、蕃山及びこれに連なる優れた自然環境並びに自然と一体となっている文化・社会・歴史環境に配慮しながら自然を保全し、多くの人々が自然に親しみ新たな緑の文化を創造して、将来の世代に引き継ぐことを目的とする。

### 第4条 (事業)

1 当会は、第3条の目的を達成するために、次の事業を行う。

(1)蕃山及びこれに連なる自然環境及び文化・社会・歴史環境の保全活動

(2)多くの人々が蕃山及びこれに連なる自然に親しむ活動

(3)新たな緑の文化を創造する活動

(4)自然の生態系などの調査・研究

(5)自然保護に関する普及・啓発

(6)ガイドの指導・養成

(7)諸団体との連絡・協力・提携

(8)自然保護基金の設置・運営

(9)その他当会の目的を達成するために必要な事業

2 当会は、原則として政治上・宗教上の活動はしない。

## 第2章 会 員

### 第5条 (会員)

1 当会会則の目的 (第3条) に賛同し、入会を申し込み、役員会が承認した自然人は、会員となることができる。

2 当会会則の目的 (第3条) に賛同し、活動を贊助するために入会を申し込み、役員会が承認した法人または団体は、賛助会員となることができる。ただし、議決権を有しない。

### 第6条 (年会費)

1 会員の年会費は、2,000円とする。

2 賛助会員の年会費は、1口10,000円とする。

### 第7条 (認定による退会)

会員および賛助会員が、次の第1号に該当す

る場合は当然に退会するものとし、第2号乃至第5号に該当する場合は役員会の認定を得て退会とする。

(1)死亡したとき

(2)会員の住所が不明になったとき

(3)会費を2年分滞納したとき

(4)当会の目的に反する行為または本会則に違反する行為をしたとき

(5)反社会的活動をしたとき

### 第8条 (申し出による退会)

会員は、いつでも退会を申し出て退会することができる。

### 第9条 (会費の返還)

既納の会費は返還しない。

## 第3章 役 員

### 第10条 (役員の種類)

当会に次の役員をおく。

会 長 2名以内

副会長 3名以内

幹 事 若干名

監 事 3名以内。

### 第11条 (選任及び任期)

1 役員は総会において選任する。

2 任期は2年とする。ただし、再任を防げない。役員会は役員が欠けたとき又は業務の執行上必要があるときは、役員を選任することができる。

### 第12条 (職務)

1 会長は当会を代表し、その業務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 幹事は、当会の業務を執行する。

4 監事は、当会の会計を監査する。

### 第13条 (報酬)

1 役員は無報酬とする。

2 役員には費用を代弁することができる。

## 第4章 総 会

### 第14条 (種別、時期、招集及び権限)

1 定期総会と臨時総会とし、総会は会員 (賛助会員を除く) をもって構成する。

2 定期総会は、年1回、会計年度終了後3ヶ月以内に開催し、会長が招集する。

3 臨時総会は、役員会が必要と認めた時、又は会員の10分の1が議題を示して請求したとき、1ヶ月以内に会長が招集する。



- 4 総会は、この会則において定めある事項のほか、当会の運営に関する重要事項を議決する。

#### 第15条（議長、議事録）

- 1 議長は、その総会において選出する。
- 2 議案は、出席会員の過半数で決する。可否同数の時は、否決とする。
- 3 総会の議事については、議事録を作成し、議事録署名者の承認を受ける。議事録は事務所に備えおく。

## 第5章 役員会

#### 第16条（構成、招集、権限）

- 1 役員会は、役員をもって構成する。
- 2 役員会は、会長が必要と認める時、招集する。
- 3 役員会は、この会則で別に定めるほか、次の事項を決議する。
  - (1)総会に付議すべき事項
  - (2)総会で決議した事項の執行に関する事項
  - (3)その他総会の議決を要しない業務の執行に関する事項

#### 第17条（部会）

- 1 当会の業務を円滑に執行するため、次の部会をおく。  
総務部会、保護部会、広報部会、親しむ部会、ふれあいの森部会
- 2 役員会は、必要に応じ特別の部会をおくことができる。

#### 第18条（議長）

役員会の議長は、会長がこれに当たる。

#### 第19条（議事録要旨）

重要な事項について議決したときは、議事録の要旨を作成する。

## 第6章 顧問

#### 第20条（顧問）

- 1 当会に顧問をおくことができる。
- 2 顧問は、総会の決議により会長が委嘱する。

## 第7章 資産及び会計

#### 第21条（事業年度）

当会の事業年度は、毎年1月1日に始まり、同年12月31日に終る。

#### 第22条（資産及び支弁）

- 1 当会の資産は、年会費、寄付金、事業収入、資産から生ずる収入、自然環境の保全及び活用のため取得した土地等の財産、その他の収入をもって構成する。
- 2 自然環境の保全及び活用のため取得した土

地等は、その保全に支障のない範囲で一般に公開するものとする。

- 3 当会の経費は、資産の額を越えて支弁してはならない。

- 4 毎事業年度の収支計算における差額は、翌事業年度に繰り越すものとする。

#### 第23条（決算及び監査）

- 1 会計担当の幹事は、毎事業年度の終了後遅滞なく、決算書を作成する。
- 2 会長は、決算書を監事に提出して監査を受けなければならない。
- 3 監事は、監査し監査報告者を作成して、総会に報告しなければならない。

## 付 則

- 1 この会則は、平成6年9月23日から施行する。
- 2 平成6年度の決算は、平成6年9月1日から平成7年6月30日までとする。
- 3 平成9年10月26日に、第2条、第10条、第17条、第23条1項を改正。同日から施行。  
平成9年度の会計年度は、平成9年7月1日から同年12月31日までとする。この決算は、平成10年度分と一括して平成10年度（平成11年1月から3月までに開催）の定期総会の承認を受けるものとする。  
平成9年の定期総会は、特別のこのことのない限り開催しない。
- 4 平成12年3月16日に、第3条（目的）、第4条（事業）、1項(1)(2)(3)(4)、第6条2項（年会費）、第10条（種類）、第12条3項（代表幹事）、第25条（決算監査）を改正。
- 5 平成13年3月15日に、第2条（事務所）を改正。
- 6 平成20年3月23日に、第5条（会員）、第6条（入会）、第7条（資格喪失）、第9条（不返還）、第10条（種類）、第11条（選任、任期）、第12条（職務）を改正。第6章協議員会、第20条（協議員）、第21条（協議員会）全文を削除。第7章顧問、第22条（顧問）、第8章資産及び会計、第23条（年度）、第24条（資産、支弁）及び第25条（決算、監査）、の各条文を繰り上げ改正する。同日より施行。
- 7 平成28年2月14日に、第2条（事務所）を改正。
- 8 令和4年2月11日に第1条（名称及び設立年月日）、第2条（所在地及び事務所）、第12条（職務）、付則6を改正。
- 9 令和5年2月5日に第5条（会員）、第6条（年会費）、第7条（認定による退会）、第8条（申し出による退会）、第14条（種別、時期、招集及び権限）を改正。



# 蕃山アソビ

## 「大梅寺のシダレ桜」

現在大梅寺の境内には、仙台市指定の保存樹木が四本あります。

- (一) ヒヨクヒバ
  - (二) シダレ桜
  - (三) コウヤマキ
  - (四) ツバキ(紅唐子)です。
- 樹齢はそれぞれ三百年〜三百五十年程度です。

その中で、本堂前庭中央にあるシダレ桜は、伊達綱村公お手植えの桜と云われています。樹高20m、幹回り4m、樹齢三百二十年程ですが、中央部分は空洞になっっています。昔は子供たちのカクレンボの絶好の場所でした。一般に樹木には維管束と呼ばれる水分や養分の通り道が形成され、毎年成長と共に幹の外側に外側にと形成されて行きます。そこで古くなった大木の中心部が腐れてきても、外側の維管束部分が残っていれば成長を続けることができます。

しかし、今年三月の震度6の地震で桜の木に向って左側の幹が半分から折れ、残された右側の幹のバランスが崩れ、倒れる恐れがでてきました。仙台市派遣の

樹木医の診断によれば、保存処置をする必要があると指摘されました。対策として防腐剤を塗りこれ以上の腐敗を防ぎ、幹上の苔類を落とし、支柱を立てて枝を釣り、雪害に備えることになりました。重機が入れない場所なので、工事はすべて人力の手作業にならざるを得ず、およそ三週間にわたる作業となりました。倒木防止の支柱と、枝釣り、幹の補強等が完成しました。

朝、桜の木に朝日が射すと、心なしか勢いが出て来て、雪害の不安が解消されました。

大梅寺開山以来、共に歴史を刻んできた樹木を次の世代に引き継ぐことも、任務であると思っています。

春の桜の季節にこの成果があらわれることを期待しています。

大梅寺住職 星 尚文

### 編 集 後 記

昨年は、withコロナの中、会の活動や野外学習支援などでたくさんの方々と蕃山の自然を楽しみました。また総会後は、東北大学太田宏先生による講演会『森とサンショウウオ』。大変興味深く拝聴いたしました。ありがとうございました。今年は、GWに全国都市緑化フェアに出展予定です。蕃山の自然と私達の活動を発信していきます。温暖化、戦争そして、急激な物価高とストレスフルな環境ですが、是非、蕃山との癒しの時間を持ってみてはいかがでしょうか。

森 裕子

◆発行日 令和5年3月1日

◆発行 蕃山21の会

《事務局・宛先》〒989-3122 仙台市青葉区栗生2丁目2-8

TEL 022-391-8646 塚本 一郎